

## 甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年9月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	有泉庸一郎君	副委員長	山本英俊君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	坂本一之君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	名取國士君		小浦宗光君
	河野勝彦君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	藤原正夫君		内藤久歳君
----	-------	--	-------

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
生活環境部長	花形保彦君	会計管理者	鈴木澄雄君
総務課長	今村親弘君	人事課長	生山勝君
消防防災対策室長	保延克教君	市民活動支援課長	勝村秀彦君
敷島支所長兼市民課長	中込照子君	双葉支所長兼市民課長	大森良子君
総務係長	石合雅史君	管理係長	斉藤晴彦君
契約係長	古屋正彦君	情報政策係長	白神忠広君

人事係長	高鳥 悟 君	給与係長	望月 新路 君
消防防災係長	長谷川 秀明 君	市民活動支援係長	相川 泰史 君
市民生活係長	新津 誠 君	庶務係長	保坂 和也 君
庶務係長	佐野 勝馬 君	出納・審査係長	横森 貴志 君
工事検査指導係長	小宮山 尚 君	議会事務局長兼監査委員長	中村 宗和 君
庶務・議事係	小澤 明 君	監査係長	羽中田 和幸 君

---

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村 宗和	書 記	小澤 明
書 記	松井 恵美		

開会 午前 9時28分

○委員長（有泉庸一郎君） ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

---

○委員長（有泉庸一郎君） 本日の会議を開きます。

本日から平成24年度の各会計の決算審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、既にご案内のとおり、本日9月24日、25日、26日は一般会計の歳出、27日は一般会計歳出並びに歳入、30日は各特別会計並びに水道会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔に的を射た質問をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が質疑を行います。終了後、それ以外の委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思いますので、回数には制限がありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

審査は、お手元に配付されております決算参考資料により、課ごとに順次審査を行いますが、事業が多い場合については分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出、歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成24年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、平成24年度一般会計決算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） おはようございます。

本日から決算審議特別委員会ということで、平成24年度の各会計のご審議をいただくところでございますけれども、よろしく願いいたします。

審議につきましては、先ほど事務局から説明がありましたけれども、法定の資料以外に甲斐市では決算参考資料を調製しておりますので、基本的にこれに基づきまして各所管の説明があろうかと思っておりますけれども、基本的な説明が款項の議決科目の下の目節の細目といえますか、事業別の説明になろうかと思っておりますけれども、私からは款レベルで、概要についてご説明をさせていただきます。

そういった形で、今回A4、1枚で縦書きの一般会計決算について概要説明資料というものを調製させていただきました。網かけの部分が平成24年度の決算額でございます。

これにより説明のほうを基本的にさせていただきますけれども、まずその網かけの横の平成24年度の当初予算でございますけれども、232億4,100万円でスタートしたわけでございますけれども、塩崎駅周辺整備事業等の大型の整備事業を盛り込みましたけれども、23年度に比べまして、23年度、敷島庁舎や双葉庁舎等の完成によりまして、2%減の232億4,100万円でスタートしたところでございます。最終的な予算額につきましては、前年度からの繰り越し、また補正等で20%ほどふえまして、280億円ほどになりました。特に昨年度は、年末に安倍内閣が発足いたしまして、長引く円高不況等からの脱出を目指して、3月補正で16億円ほどの補正をしたところが記憶に新しいところでございますけれども、そんな形で予算のほうは推移してございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、1番の歳入でございますけれども、基本的な特徴ということで、前年度の23年度の決算額と比較いたしますと6億円余り減額となっているところでございますけれども、特に、順番にいきますと、市税につきましては、また改めて税務課のほうから詳細な説明があろうかと思っておりますけれども、固定資産税の評価がえの初年度であったと。そういったことで、全体としては0.4%ほどの減となったところでございますけれども、納税義務者等が24年度はふえまして、景気の厳しいところで奥さん方も働きに出た、そんなような背景もあろうかと思っておりますけれども、そんなようなこともまたご審議の中で精査のほうをお願いしたいと思います。

あと、下っていきますと、変動の大きいところでは9款の地方特例交付金が前年の1億700万円余りから5,100万円と半減しておりますけれども、これは国のほうの政策でござい

まして、従来児童手当等の交付金と減税補修の交付金からなっておりまして、この減税のほうは住宅借入金フラット課税になりまして、所得税だけでは減じられなくなりまして、住宅の借入金等の控除がそれだけの交付金になってしまいましたもんですから、こんなふうに大きく減っていると。その税と特例金が減った分、基準財政収入額が減るということで、交付税がその分ふえていると、こんな成り立ちになっております。

あと大きいところでは、下っていきまして20款の諸収入が9億円が6億円に減っておりますけれども、これは平成23年度、甲府広域事務組合のふるさと市町村圏の出資金が3億円余り昨年戻りまして、それがなくなって自然体の形になったというところで大きく減っております。

あと、21の地方債が2億5,000万円余り減っておりますけれども、これは24年度、よく話題になりますけれども、交付税の代替措置であります臨時財政対策債の甲斐市が14億円ほどの発行の可能額があったわけですけれども、いずれ借金に変わらないということで、その発行を半額、7億円に抑制しております。これにつきましては、交付税自体は14億円は算定されるんですけれども、実際甲斐市として借りるのを7億円にしたということで、交付税について7億円、その分ある程度保留ができたという、そういったところでございます。

次に、歳出の目的別に移らせていただきますけれども、議会から順番に大きい特徴的なことを述べさせていただきますけれども、議会費は3,700万円ほど減額しておりますけれども、これは23年度に地方議会議員の年金制度が廃止されたということで、23年6月に補正増をしております、6,200万円余り。それが基本的には24年では自然体になったということでございます。

あと、総務費も23年度の27億円から22億円と大きく減っておりますけれども、これにつきましては竜王庁舎、双葉庁舎、敷島庁舎等の完了に伴いますマイナスでございます。

あと、民生費が76億円から83億円と大きい、9.4%の増を示しておりますけれども、これは保育園の建てかえ事業、あと23年度からの中央保育園は繰り越しておりますので、そういう形であわせて建てかえに行われたということで、大きく伸びております。

あと、扶助費関係になりますけれども、生活保護費等が1億1,000万円余り増加をしております。

次に、4款の衛生費でございますけれども、4,000万円余りの減でございますけれども、基本的には、事業的には24年度から太陽エネルギーの利用設備の促進奨励金事業を実施したり、予防ワクチンの不活化ポリオワクチンの個別接種事業への切りかえ等を行っております。

すけれども、基本的な大きい減は広域の負担金の関係で減となっております。

あと、5款でございますけれども、労働費につきましてはほぼ例年並みの決算内容でございますけれども、23年度は特徴としては3.11が行われ保養所等の利用者が23年度は減っておりますけれども、24年度についてはある程度普通に戻ってきたのかなというところでございます。決算の内容については例年どおりでございます。

6款につきましては1億7,000万円ほど減っておりますけれども、これは竜地ため池の用地取得事業等の減があったと、それが大きく響いております。

7款の商工費でございますけれども、これにつきましても9,300万円余り、50%近く減ですけれども、これは甲斐市民の温泉の維持管理事業が総務費の市民活動費へ振りかえが行われまして、科目の振りかえということで、それが大きく影響しております。

8款の土木費でございますけれども、8,000万円余りの減でございますけれども、これは塩崎周辺整備事業、幹線道路整備事業の事業の減少、あと、島上条公園の用地取得の完了等によりまして、全体的に3%ほどの減となっております。

あと、全体では減っているんですけども、下水道の特別会計の繰出金自体は1億4,000万円、この中ではふえておりまして、後で性質別のほうで申し述べますけれども、そんなふうな中でのやりとりはありました。

9款消防費でございますけれども、これにつきましても防災行政無線双葉分署用地等の完了によりまして、全体では1億6,000万円余りの減となっております。

10款の教育費でございますけれども、これにつきましては4億6,000万円余り、18%の伸びを示しておりますけれども、24年度はハード事業がかなり行われておりまして、敷島の北小プール改修、南小の大規模改修、竜王中の給食室の改築、玉中のプール等の整備が行われたところでございます。その辺のことで伸びを示してございます。

12款の公債費につきましては、金額自体は27億円の水準でございますけれども、昨年度は1億2,800万円までの繰上償還をしてございますので、またそれにつきましてはご説明いたしますけれども、これによりまして600万円余りの利子の節約等が行われたところでございます。

あと、諸支出金でございますけれども、入の減がそのまま積み立ての減になっておりまして、また決算書のほうでやりますけれども、23年度は21億円余りの財調への積み立てが行われたところでございますけれども、昨年度はそれが8億8,000万円余りに落ちついたということで、積み立て自体は大きく減っております。

ということで、各科目ごとの変動は大きいわけでございますけれども、2の2の性質別に移りますと、例えば人件費につきましても32億円が32億円で余り大きく動いていないんですけれども、下の扶助費につきましては、生活保護費とか身体障害者の医療費等で年々ふえているということは、数字、また予算でもうかがえるところでございます。

②の繰出金が先ほど言いましたけれども、24億円が26億5,000万円、これは下水道の繰出金がふえたということでございます。

次に、積立金は、先ほど言いましたとおり、財調への積み立てが、これはふるさと市町村圏の返戻金等が、そういったことで、それと臨時財政対策債の借りかえ自体を本来14億円できるところを7億円にしたというところで、積み立て自体も減ったというトータルの要因でございます。

あと、普通建設事業につきましては、全体で、先ほど来言いましたとおり、庁舎建設事業の完了等によりまして6.2%の減となってという動きがございますけれども、これにつきましては目的別ほど大きく変動はないということで、逆に見れば歳出構造みたいなものがある程度経常化してきて、今後税収減、交付税の減に対しまして、弾力的な財政運営をよりしなければ、従来歳入の税とか交付税の増をそのまま当初予算では財政調整基金を繰り入れて予算を組み立てていた部分を、その分逆に積み戻すという予算操作をしていったわけですが、今後は年度末のそういった余剰資金を財政調整基金へ戻していくということがだんだん厳しい時代になっていくのかということが性質別の歳出でうかがえるというところでございます。

そんな形で一応、款レベルでございますけれども、24年度の決算の概要について説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課の審査のときをお願いします。

そうはいつでも、どうしても部長にお聞きしたいということがあれば、お願いしません。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） では、ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

初めに、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費について、議会事務局より説明を求めます。

中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） おはようございます。連日大変ご苦労さまでございます。

それでは、議会事務局関係の決算につきまして説明させていただきますので、決算書の56、57ページ、決算参考資料につきましてはナンバー2の1ページをお願いしたいと思います。

説明につきましては、決算参考資料をもとに説明させていただきますので、決算参考資料ナンバー2の1ページをお願いいたします。

まず、第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費につきましては、2ページまくっていただきまして、上段の合計額でございますけれども、予算現額2億2,132万5,000円に対し、支出済額は2億1,848万1,133円で、執行率98.7%となっております。

それでは、1ページに戻っていただきまして、事業別に説明をさせていただきます。

まず001議会事務局職員費につきましては、支出済額3,282万9,010円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、職員4人分の給料、職員手当、共済費等の人件費でございます。

次に、010議員報酬につきましては、支出済額1億6,864万3,029円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、議員さん方の報酬、期末手当、共済費及び議員年金廃止に伴う議員共済会負担金でございます。

次に、011議会運営費につきましては、支出済額738万1,763円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、昨年11月22日に実施した地方議会改革と議会報告会をテーマとした研修会の講師謝礼、また、5常任委員会視察研修の際の議員さん方の費用弁償旅費及び職員随行旅費、有料道路代、バス借り上げ等の経費、そして本会議、委員会、全員協議会等の会議録作成委託経費及び市議会議長会等の負担金でございます。

次に、012議会管理費につきましては、支出済額98万539円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、地方議会人、時事日報等の参考図書購入及び行政第一法規等の参考図書の追録代とコピー用紙、コピー機等の事務管理経費及び議長公用車の管理費でございます。

次に、013議長交際費につきましては、支出済額19万9,050円で、財源は一般財源でございます。内容は、議長交際費支出基準に基づき、香典等及び5常任委員会視察研修時の土産代等でございます。

まぐっていただきまして、014議員政務調査費につきましては、支出済額227万5,350円で財源は一般財源でございます。事業の内容は、政務調査費運用基準に基づき、創政甲斐クラブさんに70万3,610円、颯新クラブさんに58万8,643円、市民クラブさんに41万2,950円、公明党さんに36万円、日本共産党甲斐市議員団さんに15万147円及び会派に属していない個人に6万円支出しております。

次に、015議会広報事業につきましては、支出済額617万2,392円で、財源内訳のその他16万円は、議会だより広報掲載収入であり、1枠2万円で年4回発行、8枠分に伴う収入が16万円でございます。残りは一般財源でございます。事業の内容は、議会だよりを年4回、1回2万7,000部発行しておりますが、その印刷経費とホームページ配信システム使用料及びインターネット議会中継配信システム使用料等でございます。

続きまして、公平委員会費について説明させていただきますので、決算書につきましては62、63ページ、決算参考資料2ページを引き続きお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費、001公平委員会費につきましては、支出済額25万3,816円で、財源は一般財源でございます。事業の内容は、委員さん方の報酬と公平委員会関連経費として、全国、関東の公平委員会連合会の会費及び総会や研修会の旅費、負担金等でございます。

次に、監査委員費について説明させていただきます。

決算書につきましては74、75ページをお願いいたします。決算参考資料につきましては2ページを引き続きごらんいただきたいと思います。

第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費、001監査委員費につきましては、支出済額119万1,253円で、財源は一般財源でございます。内容は、監査委員さん方の報酬と監査委員関係経費として、地方監査員実務提要の追録及び全国、関東、県監査委員会の会費でございます。

まぐっていただきまして、第2目の監査委員事務局費、001監査委員事務局職員費につき

ましては、支出済額1,486万772円で、財源は一般でございます。内容は、監査委員会事務局職員2名分の給料、職員手当、共済費等の人件費でございます。

以上で議会事務局関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑はありますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、参考資料の2ページのところの01の議会広報事業の中のインターネット中継なんですけれども、今、ライブ中継と録画でやっておりますけれども、これライブだと、たしかスマートフォンとか携帯電話では一切見ることができませんけれども、もしこれ見るようにするとすると、どのくらいの料金が上がるか、試算はしたことがありますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） スマートフォン対応による中継につきましては、見積もりをとった経緯もございますけれども、1年目が約174万円ぐらい、それから2年目以降が132万円というふうな経費がかかりそうでございます。現在インターネット中継、84万円ぐらいの経費でやっているわけですけれども、スマートフォン対応にしますと、初期構築経費とか過去のデータ移行等に初年度40万円余計にかかって、それ以降132万円程度の経費がかかるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） すごくお金がかかるので、ちょっと厳しいかなという気がしますけれども、ちなみにこれ、アクセス数というのはわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） インターネット中継のアクセス件数、平

成24年度実績でございますけれども、録画中継が748件、ライブ中継が226件、合計974件でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ちょっとアクセス件数がライブだと、定例4回で二百何件ということですよ、これね。そうすると1定例会当たり50、そうすると日にちで割るとかなり少ないのかなという気がします、ちょっとスマートフォンでやるには費用対効果がないのかなという気がします。ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今年度から会議録とか予算書なんか載せられるようにしていますけれども、これ24年度中にその準備段階でかかっている経費というのはあるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） ございません。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

藤田委員。

○委員（藤田 悟君） 1点だけ。

会派室にパソコンが置いてありますよね。これは別に毎年経費がかかっているということはないんですよ。ちょっと確認です、これ。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 会派室のパソコンにつきましては、総務課のパソコンを貸与していただいているということで、今まであります。今年度からは予算のほうを計上させております。会派室のパソコンのOSのほうがもう古いものになっているということで、新しく対応するために会派室のパソコンにつきましては引き上げをさせていただいて、現在2台ですか、新しく新規に購入しましたので、今後はそちらのほうで各会派で使うときに使用していただく形になります。

この議会、また終了後、ご説明させていただきますけれども、会派室のパソコンにつきましては今年度引き上げをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど政務調査費についての各会派の出費についてご報告がありましたけれども、この中で、内容なんです、一番使われている政務調査費の使途ですね。どん

なものがあるでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 全体の割合ということによろしいでしょうか。

全体につきまして、平成24年度一番多いのが調査研究費ということで125万4,900円、こちらが56.3%、次が調査旅費ということで50万7,180円、22.7%、続いて広聴広報費ということで45万5,175円の20.4%、あとは資料購入とか事務経費ということでなっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 議員の研修が結構占められているのではないかなと思うんですが、ご存じのように今、県議会で海外研修について問題になっております。これについては、我が甲斐市ではこんなことがないわけですけれども、今後に向かって、やはり十分市民に説明できるような議員研修を行っていただくような方向で頑張ってもらいたいというふうにしてもらいたいと思うんですが、研修されたときに、その報告書というのがあると思うんですが、それは出されていますね。

○委員長（有泉庸一郎君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 議長宛てに提出していただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1 ページ、議員報酬の中で議員共済会負担金とありまして、議員共済ということでございますけれども、人数的には何人ぐらいが今対象になっているか教えてくださいたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 対象になっているといいますと、負担金のほうですか、それとももらっているほうでしょうか。掛けているほうでよろしいですか。

算出基準につきましては、毎年度現職の議員さんの標準報酬月額総額に応じて市が負担しているわけでございますけれども、平成24年度につきましては、標準報酬月額の35万円掛ける12カ月掛ける、4月1日現在21名でしたので、21名、それに0.576を掛けまして5,080万3,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませつか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許しますけれども。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費の審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち会計課所管事業について説明を求めます。

鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木澄雄君） おはようございます。

それでは、会計課が所管いたします決算内容についてご説明を申し上げます。

決算参考資料につきましては4ページ、決算書につきましては58、59ページでございます。

それでは、決算参考資料によって説明させていただきますが、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費でございます。020財務管理費の会計課の予算でございますが、232万1,000円に対しまして、支出206万6,900円でございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。事業内容につきましては、会計課から送付いたします支払案内書の郵送料、印刷代、それから目隠しのラベル張り機のリース代等174万6,279円でございます。そのほか事務消耗品といたしまして32万621円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） ありがとうございます。

説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませつか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 支払案内票の通知ですが、平成23年度と24年度の通知数について教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森係長。

○出納・審査係長（横森貴志君） まず、支払い案内票、24年度の通数につきましては2万7,692通となっております。平成23年度の決算におきましては2万9,245通、差し引きでマイナス1,553通で、率からいきますとマイナスの5.31%となっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この減った理由はいろいろあるかと思うんですけども、主にどんなものが原因で1,553ですか、減ったという話ですけども、内容についてちょっと教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森係長。

○出納・審査係長（横森貴志君） まず最初に、決算額の比較をさせていただきますと、一般会計の決算の総額が24年度は241億円、平成23年度が249億6,500万円、差し引きでマイナスの8億5,900万円となっております。この分の予算額が減っていることによりまして、伝票数のまず減ということが1つの要因となっております。

それともう一つ、はがきで送るものと封筒で送るもので分かれております。昨年度は封筒によりますものが438通でしたけれども、24年度につきましては1,502通となっております。1つの業者で枚数が何枚も重なることによりましては、封筒に入れまして送付しておりますので、それによりましてはがきの枚数が減っていることも1つの要因と考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 細かいことを聞いて悪いようですけども、封筒とはがきの違いというか、その辺は、個人情報とかそういったものも関係して、通知ははがき、あるいは封筒に変えていくと、その辺はいかがですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 横森係長。

○出納・審査係長（横森貴志君） 今、個人情報ということが出ましたけれども、まずはがきにつきましては、先ほど管理者から説明がありましたように、はがきにラベル用紙、そこに口座番号とか金額とか明記されておりますけれども、そこにラベル用紙を張りまして、目につかないような形で隠しております。封筒につきましては、当然枚数が重なりますから、個人宛ての宛て名を書いてその封筒へ入れておりますので、情報自体はその中に密封されていますから、外に出ることはないと考えておりますけれども。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員、よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち会計課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

次に、人事課長より、職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。人事課の生山です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、平成24年度の人件費の決算につきましてご説明させていただきます。

こちらの恐れ入りますが、決算審議資料3ページをお願いいたします。

3ページ、A3判になっておりますが、まずこちらの3ページでは、正職員、嘱託・臨時職員の給与費の決算の全体の概要につきまして説明させていただきます。

まず、上段の正職員数と給料と決算額の推移でございます。

左側の正職員数につきましては、平成22年度から第2次定員適正化計画がスタートいたしまして、この計画では、平成28年4月1日付、職員数を450人とするものであります。

年度ごとの職員数と給与と決算額が掲載してありますが、平成24年度の行をごらんいただきたいと思います。

年度当初の平成24年4月1日の職員数は、市長、副市長、教育長を含めまして442人でございます。これに対する給与等の決算額は33億1,038万3,461円となりました。前年度に比べまして約900万円の増額となりました。この理由につきましては、平成23年度より職員が1人ふえたことと、また昇給等によりまして給料、退職手当、共済費は増額となりました。一方で職員手当につきましては、時間外勤務手当の削減などによりまして減額となったところであります。

なお、昨年度の職員の給与の改定状況につきましては、国家公務員の人事院勧告がなかったことから、職員の給与改定は実施をいたしませんでした。

次に、右側の嘱託臨時職員数でございますが、平成24年4月1日の嘱託職員と臨時職員の合計は305人となり、前年度に比較いたしまして嘱託職員は2人減、臨時職員は20人増となったことから、決算額も7億6,608万8,738円と前年度に比べまして約5,900万円の増額となりました。

一番右側の合計の欄になります。

そういたしますと、正職員及び嘱託・臨時職員の決算額の合計は40億7,647万2,199円となりまして、対前年度対比で約6,800万円の増額となります。

続きまして、中段の表は正規職員の各会計別、各節別の決算額一覧表になります。合計欄をお願いいたします。

職員数は当初の平成24年4月1日現在では442人でありましたが、病気などで年度中途の退職者が3人おりましたので、年度末の平成25年3月31日には3人減員の439人となりました。給料、職員手当、退職手当、共済費の各会計別の決算額の内訳となっております。

下段の表は、嘱託・臨時職員の各会計別各節別の決算額一覧表になります。合計欄をお願いいたします。

嘱託・臨時職員数は、当初の平成24年4月1日現在では305人でしたが、年度末の平成25年3月31日現在は311人となり、嘱託職員は1人減、臨時職員は7人ふえました。嘱託・臨時職員の報酬、共済費、賃金の各会計別の決算額の内訳がそれぞれ記載をされております。

平成24年度の職員人件費の決算の概要につきましては以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） ないようですね。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成24年度の決算でいきますと、人件費についてのラスパイレス指数というんですかね、これどのくらいになりますか。4月1日現在か。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） ことしの4月1日現在のラスパイレス指数、96.3になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成24年4月1日はどのくらいになりますか、ことしは今言った九十何%差し引かれて。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変失礼いたしました。

ことしの平成25年4月1日現在じゃなくて、私が先ほど96.3と申しましたのは、昨年、平成24年4月1日現在であります。申しわけございません。平成24年4月1日現在のラスパイレス指数は96.3であります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 甲斐市の行政資料集ではね、平成24年4月1日のラスパイレス指数が104.3%になっている。違いはどこにあるんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） これにつきましては、本年6月の議会のときにご説明したかと申しますけれども、国のほうで国家公務員給与を平均4.3%削減いたしましたから、それに基づきまして甲斐市のラスパイレスを再計算したところ、104.3になったということで、その4.3%を本年6月議会で給与削減したという形になっております。ですから、国家公務員が4.3%下げた数値と本市のラスパイレス指数を比較した場合、減額する前の数値ですけれども、それが104.3になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、正職員の3人、途中で中途の欠がありましたよね。あれはこれでいうと、一般、国民健康保険とかありますけれども、どこの部分での人数か教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 3人の方につきましては、1人は武井局長でありましたから、議会事務局費、それからもう1人の職員につきましては農林振興課の職員、もう1人は市民窓口課の職員であります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど嘱託と臨時職員も前年に比べて、嘱託がマイナス1で臨時がプラス7でしたよね。たしか保育士かなと思うんですが、そこはどこの部分だか教えてもらえますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 嘱託職員が2人ふえたところにつきましては、今までスクールバスとか福祉バスを運転していた方が65歳ということで、定年になりましたので、その2人の方のところが減になりました。福祉バス等につきましてはまた民間委託ということの中で運用をしております。

また、臨時職員が20人ふえたことにつきましては、保育園の園児数の増加、また一般事務の中で傷病休暇、育休等がありますから、それに対応するという事の中で20にふえたものであります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 保育はその中の何名でしたか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 保育園の保育士につきましては、一応8人ふえております。20人の中のうち8人が保育園の保育士でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を終了します。

これで職員人件費についての審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち人事課所管事業について説明を求めます。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） それでは、こちらの決算参考資料ナンバー2の5ページをお願いいたします。こちらの平成24年度決算参考資料ナンバー2の5ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、まず人事課所管ということの中で、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち人事課所管の事業別の決算状況につきましてご説明させていただきます。

なお、決算書は56、57ページになりますが、決算参考資料の5ページを中心に説明をさせていただきます。

まず、001総務管理関係職員費の支出額は6億6,174万8,897円となり、財源内訳の国県支出金につきましては、県からの移譲事務交付金610万3,700円を職員人件費に充当しております。残りは一般財源となります。職員69人の内訳は、市長、副市長、また秘書政策課、企画財政課、総務課、人事課、消防防災対策室、それから会計課、市民活動支援課の職員の人件費として69人の決算となっております。

また、002総務管理関係嘱託・臨時職員でございます。こちらにつきましては、支出済額1億1,123万6,509円となり、財源内訳のその他の欄は雇用保険料被保険者負担金で323万6,392円となります。臨時・嘱託職員が負担すべき雇用保険料を市が一括で立てかえ払いしていることから、毎月給料を支給する際、嘱託・臨時職員の給料から天引きした雇用保険料を歳入の雑入に受け入れ、こちらの嘱託・臨時職員費に充当しているものでございます。嘱託職員は、会計課の工事検査員1名と臨時職員46人の報酬、賃金、社会保険料であります。

続きまして、003人事管理事業になります。

恐れ入りますが、こちらの主要事業の施策5ページをお願いいたします。こちらの平成24年甲斐市主要施策の成果5ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

一番上の行の人事管理事業には、地方公務員災害補償基金負担金のほか3つの項目が記載をされております。この説明につきましては、先ほどの決算参考資料のほうに全部、全て内

容が書いてございますので、そちらのほうで説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、決算参考資料の5ページのほうへお戻りいただきたいと思っております。

003人事管理事業の支出済額は2,735万5,846円となりまして、全額一般財源であります。まず、公務災害負担金は494万2,862円であります。正職員と非常勤職員の公務災害負担金と、また、非常勤職員が公務災害をこうむった場合、治療費の半額を市が特別に負担したものの合計額となっております。昨年度の職員の公務災害の状況であります。正職員の公務災害は2件、また、臨時職員の公務災害は8件の合計10件でありました。

続きまして、職員永年勤続表彰は12万4,000円であります。30年勤続12人、20年勤続13人に行いまして、記念品には地域ブランドのワインなどの特産品を贈りました。

なお、全国的に職員の永年勤続表彰の記念品に公費を支出することに疑義があるというようなことも言われておりますので、本年度からは記念品は廃止いたしまして、賞状のみとしているところであります。

続きまして、職員採用試験の委託料等につきましては137万2,588円であります。昨年度の職員採用試験の結果ですが、行政職、社会福祉士、保育士、幼稚園教諭の3区分で試験を実施いたしました。行政職では1次試験の受験者数が120人、それに対しまして最終合格者数は20人で、倍率は6倍でありました。社会福祉士は12人が1次試験を受験いたしまして、最終合格者は1人、また、保育士、幼稚園教諭につきましては5人が1次試験を受験いたしまして、最終合格者は1人という形でありました。

なお、昨年からですけれども、優秀な人材を広く採用するということの考えのもと、市外枠、いわゆる市外に住んでいる枠ということで、その方々も対象にいたしました。その結果、先ほど申しました行政職20人の合格者のうち市外枠は6人という状況であります。県外の方が1人、あとは県内で甲斐市以外に住所を有する方が5人という形でありました。経費につきましては、試験会場の借上料、それから1次試験といたしまして教養試験と専門試験、2次試験といたしまして論述試験がございます。それらの試験問題の提供と採点の委託料という形になります。

また、昨年から実施しました課長等の昇任試験の委託料もこちらのほうで払っておりますが、これにつきましては、論文と面接ということの中で、そちらのほうの採点に係る費用でございました。昨年、管理職のほうの試験につきましては40人が受験をしたという結果が出ております。

続きまして、人事給与システムの保守等託料につきましては150万7,602円あります。

昨年の人事給与システムの保守委託料につきましては、4月から9月までの6カ月間は現在新たに使用しているシステム、いわゆる入れかえ前の旧システムの保守委託料を支払っております。また、昨年の12月から今年の3月までは入れかえ後の新しいシステムということで、保守委託料でございます。

続きまして、慰謝料等請求労働審判事件に係る弁護士業務委託料は31万5,000円であります。ここでセクシャルハラスメント慰謝料等の請求事件につきまして、現在までの経過を報告させていただきたいと思っております。

昨年7月1日ですけれども、損害賠償金434万9,015円を請求する労働審判手続申立書が甲府地方裁判所に提出をされました。この労働審判手続とは、事業主と個々の労働者との間の労働関係に関するトラブルを調停するものであります。この労働審判に対処するため、市の代理人として弁護士に委託した費用31万5,000円を支出したものであります。

昨年8月29日に甲府地方裁判所におきまして労働審判手続が行われたところであります。被告である甲斐市につきましては、そのようなセクハラ疑惑に係る事実はなかったということから調停に応ずる考えはなく、不調に終わりました。訴訟に移行いたしました。原告は元女性臨時職員、被告は甲斐市という形での訴訟であります。

その後、本年6月4日までに7回の公判が行われました。これまでの公判におきましては、原告、被告、証人の陳述書をお互いに提出をするとともに、証拠の記録などの準備書もあわせて提出をいたしました。これに対しまして原告、被告双方とも反論を書面で行ってきたところであります。裁判所では、書面での審査は出尽くしたと判断のもと、本年9月10日ありますが、午後1時半から証人尋問を行いました。原告側は本人ということで、女性の元臨時職員、被告側は3人の職員が証人として出廷いたしまして、原告、被告双方の弁護士からの主尋問、反対尋問が行われまして、また、裁判官も尋問を行ったところであります。

今後の裁判の予定であります。来月の10月28日、原告、被告双方で最終準備書面を裁判所に提出し、その後11月5日午前10時30分より公判が行われます。弁護士によりますと、もしかしたならばこの11月5日の裁判で判決が下され、結審するかもしれないとのことであります。もしこの日に判決が下されたとなれば、すぐに議員各位にも内容等につきまして報告等をさせていただきたいと思っております。

以上が裁判に関する経過報告であります。

次に、一般事務通信管理経費103万3,794円であります。新採用職員の作業着、ヘルメット、また職員給与明細書用紙などの消耗品などあります。

次に、繰越明許につきましてご説明いたします。

人事給与システム導入委託料1,806万円を平成23年度から24年に繰り越しました。先ほど申しました旧システムということで、古いシステムを導入してから7年を経過しております。これを入れかえるための委託料であったわけですが、発注から導入が完了し、稼働するまでの期間を平成23年度の半年間と見込んでおりましたが、東日本大震災の影響がありまして、いわゆるシステム開発要員が十分に確保できないということから、1年間を要すことになりまして、平成23年度内での執行が困難となり、平成24年に繰り越しをしたものであります。

なお、新しいシステムは昨年10月から稼働しております。

続きまして、004福利厚生事業であります。

恐れ入りますが、先ほどの主要事業の施策になりますが、5ページをお願いいたします。

2つ目の丸になります。2つ目の丸印の職員福利厚生事業には、職員健康診断は職員363人、臨時・嘱託職員285人が受診をいたしました。また、職員互助会等補助金等が記載をしております。

こちらの説明につきましても、恐れ入りますが、決算参考資料、先ほどまたもとに戻っていただきまして、5ページをお願いいたします。決算参考資料の5ページをお願いいたします。

004福利厚生事業の支出済額は708万3,456円となり、全額一般財源であります。産業医の報酬は17万円でありまして、労働安全衛生法に基づきまして白石メンタルクリニックの白石院長を産業医に委嘱しております。昨年度は衛生委員会を3回開催し、同時に職場の巡視を行いました。また、昨年11月1日と11月29日にインフルエンザの予防接種を行いまして、健康管理に努めたところでございます。それらの報酬ということで17万円をお支払いしております。

また、次の職員健康診断助成等は591万3,456円であります。市内の内科医が実施いたします健康診断と人間ドックの受診費用の助成により実施をしております。昨年度、正職員が363人受診をいたしました。受診率は82.7%でありました。また、嘱託・臨時職員につきましては285人が受診をいたしまして、受診率は92.5%でありました。

次の職員互助会への交付金は100万円を支出しております。互助会では福利厚生事業といたしまして、ボウリング大会、先ほど申しましたインフルエンザ予防接種の助成、また日がわりレクリエーションツアーということでディズニーランド等、また、竜王駅のイルミネー

ションへの協賛ということ、また、緑のカーテンなどを実施しております。

続きまして、005職員研修事業になります。

こちらのほうにつきましても、恐れ入りますが、主要施策の5ページをお願いいたします。こちらの平成24年度の主要施策の成果5ページになります。

3つ目の丸のところに市町村職員研修所負担金等ということで記載をさせていただきました。こちらにつきましても、詳細につきましては決算参考資料の5ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

005職員研修事業の支出済額は310万3,128円となりまして、全額一般財源であります。内訳といたしましては、職員研修講師謝金、旅費等で57万8,541円の支出となっております。研修講師謝金は、接遇研修、ハラスメント防止研修などの講師の謝金等でございます。また、研修旅費につきましては、職員が研修へ行く際の鉄道賃等の旅費でございます。また、山梨県市町村職員研修所の研修につきましては延べ504人が参加をいたしました。またあわせて、同市町村職員研修所と甲斐市との協賛で接遇リーダー研修等の研修を行ったところであります。また、それ以外に市独自では、普通救急救命講習や財務会計契約事務の研修を開催したところであります。

市町村職員研修所負担金は252万4,587円の支出であります。内訳といたしまして、市町村総合事務組合に支払いました職員研修負担金と研修に係るテキスト費用などの負担金等でございます。

人事課所管の事業につきましては以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 5ページの公務災害で、先ほど2件と8件の10件あったと。公務災害、どんなものがあったんですか。わかる範囲で。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 公務災害の内容でございますが、正職員につきましては2件、臨時職員につきましては8件ということで、合計10件でございます。

正職員の2件につきましては、通勤途上、いわゆる通勤災害ということで、横断歩道を渡

っていたときに自動車にはねられたという件が1件、また、やはり歩行中、自転車に追突されたということで、そちらの通勤災害が正規職員では2件であります。

臨時職員につきましては8件ございます。その中で、給食に関する公務災害ということで、学校給食センター等で起こった件数は3件ございます。これにつきましては、給食調理中、いわゆる熱湯を足にかけたとか、また、用具の洗浄中に転倒してしまったというようなことの中で、給食関連が3件。それから、児童館とか保育園関係で同じく3件ございます。これにつきましては、保育園の保育士が窓をあけたときに、左手を窓に挟んでしまったとか、また、児童館のほうにつきましては、児童館主催のイベントの下見中転倒したとかというようなことでございます。また、収納課のほうの職員につきましては2件ございます。こちらにつきましては、徴収訪問の際、公用車を運転していたところ、後ろから追突されたということの中で、こちら収納課が2件ということで、臨時職員につきましては合計8件でございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國士君） いろいろ何か細かくわかったんですけれども、給食の職員さん方で転んだとか包丁で切ったとかとある事件、事故ですね。その補償の問題というのはどうなっているのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） あくまでもこれ公務災害ということになりますから、ご自分の負担は一切ございません。かかった治療費の半分は市のほうで負担します。あと半分につきましては、市町村総合事務組合のほうで負担をしていただくという形になりますので、本人負担は一切ございません。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） その本人負担は一切なく、聞いて安心したんですけれども、仕事へ出られればいんですけども、お休みの場合、どんなふうな措置をとっているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 休んだ場合も、当然公務災害に起因するということの中で、その辺の補償につきましては、1日当たりの日当等は支払うことになっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

次に、ちょっと質問を変えます。

勤続年数でもって、最低10年は今回は12人、20年は3名ですか。今回これは賞状だけになったというんだけど、表彰の賞状だけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 平成24年度、昨年につきましては、30年勤続12人の方につきましては、一応6,000円相当の地場産業、地域ブランド品が贈られました。また20年勤続の方につきましては4,000円相当の地域ブランド品、これはワインとか、ワイン類でございます。それを贈りました。

ですけれども、25年、本年度からにつきましては、やはりこの記念品を公費を支出するものはいかがかという疑義もありますので、本年度、平成25年度からはこの特産品の記念品を贈らずに、賞状のみにしますということでございます。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとこれを聞いたというのは、僕はこれ、前から言ったと思うんだけど、民間会社では非常に厳しくなって、やっぱり賞状だけなんですよ。前はね、10年たって時計をもらったとかあったんだけど、ほとんどこのところはもらっていない。やっぱり職員がこういうもてなしを受けているということはいかがなものかということで、私ずっと質問してきました。これはいいことですよ、本当に。

委員長、ちょっと質問を変えます。

○委員長（有泉庸一郎君） はい。

○委員（名取國土君） 下のほうへ行きます、一般事務、通信の関係ですが、さっきヘルメットの購入といいましたよね。そのヘルメットの購入なんですけれども、これは新しく全部するにはどのくらいの個数をやったのか。職員全部のやつなのか、そのところをちょっと。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） こちらに記載をしています消耗品等につきましては、あくまでも新入職員という形の中で、新しく入った方につきましては、ヘルメットとか作業着がありませんので、それを購入して貸与をしているということで、既に既存の職員のヘルメットの交換というか、それについては、この費用へは全然入っておりません。あくまでも新入職員に貸与するヘルメット、作業着等でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） このヘルメットの耐久なんですけれども、年数があるんですよ、これ。何年でかわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 工業製品の耐用年数につきましては、ちょっと若干私どもも全然把握してなくて申しわけないんですけれども、これも防災とか消防団の関係と同じヘルメットというような形になっておりますので、職員につきましても、本来であれば、耐用年数があれば何年に1回新しく支給し直しということがよろしいかと思えますけれども、どうしても450人という職員がいますと、非常に経費等もかかるということもありますので、消耗頻度、劣化頻度というようなものを確認する中で、随時行っている、現状は随時行っているような状況であります。一斉更新ということではなくて、劣化のぐあいを見ながらという形になっております。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 5年ぐらいだね、耐用がたしか。書いてあると思うんですよ。それ以上ということになると、ヘルメットのほうのでも保証できないということだね、衝撃の関係から全部手づくりですけれども。新入社員が新しいものをもらっていいんだけど、古い人たちはずっと新しいのをかぶらんからいいやといってそのままにしておくと、何かあったときに補償の問題が出てくると思うんですよ。やっぱりね、それは壊れたから交換するじゃなく、もう20年もたっているようなもんだったら、ある程度の時期に交換する必要があると思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 今、委員さんのほうで5年ということをおっしゃっていただいたわけなんですけれども、確かに5年ということの中で交換をしていければ理想なのかもわかりませんが、どういたしましても5年といたしても、現状防災訓練で使うとか、現状限られている、災害等で使うというのが主な内容になっておりますので、5年たっても非常に新しいものもございますので、申しわけございませんが、一応劣化等を確認する中で対応していきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） その辺もね、もし落ちてきてヘルメットが役をしないじゃ困るんで、その辺も、やっぱり見ていく必要があると思うので、よろしくお願いします。

ちよっともう一つ、質問をします。

先ほどの弁護士費用の件なんですけれども、これだけの金額がかかっているということなんだけれども、ともあれ職員の問題で今裁判になっているけれども、そうなんだよ。これは私たち信じていますよ、白だと思えますよ。でも、こういうことをかけられるということは、世間にとっては、やっぱりね、職員が何だということになるんですよ。ぜひね、11月の判決がはっきり出ればいいんだけれども、それまでは、みんなで、我々もそうですけれども、襟を正して、そういうことできないようにね。そうすれば弁護士費用もかからないで済むと思うんですよ。ぜひその辺も指導していくことがあると思うんですが、部長、どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） 委員さんのおっしゃるとおりで、本当にご迷惑をかけていると思って、申しわけなく思っております。今後につきましては、研修等でもセクシャルハラスメントの研修等も行っておりますけれども、それ以外につきましても襟を正して、市民から指を指されることがないように気をつけていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほど名取委員のほうで、公務災害2件、8件の理由を聞いて、説明があったんでわかりましたけれども、逆に正規が2件というのはちょっと少なくないのかなと。届け出るといろいろあるからということで、遠慮していたりするケースはないのかなとちょっと気になったんで。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然人事課からすれば、公務災害というものは当然権利でございますので、仕事の際にそういう事故とかあった場合についてはすぐ報告をいただきまして、それに対する治療費等は公費のほうで負担という形になっていますから、遠慮なく申し出てくれということは言っております。結果として2件でありました。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 採用試験の関係ですが、市外枠が6人ということになっていますが、

市外の方と市内の方で成績的な差というのは若干あるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 成績的な差ということよりも、一応当然受験をされた方々を得点ランキング順に1番から並べます。そういうことの中で結果的な部分を見ますと、その20人の枠の中に6人が入ってきたということですが、市内枠とは遜色ないような、同じような学力等であったと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、5ページの004ですが、職員福利厚生事業なんですけれどもね。先ほど説明があった健康診断については、昨年よりはいい率が出ていると思うんですよ。ただ、メンタルクリニック面とか、今、身体、体ですね。要は、休職中の方が今どのくらいおられるのか、それで、どのくらいの休みをしているのか、その辺、内容を教えていただきたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 昨年の平成24年度実績で申しますと、傷病休暇をとった職員が24人おります。そのうち、傷病休暇というのは2種類ございまして、身体的な疾患、いわゆる体が、けがをしたとか内臓が悪いとかいうことの中で、身体疾患が16人でございます。またもう一つ精神疾患、いわゆるメンタルヘルス的な、この精神疾患で傷病休暇を受けた職員が8人おりました。ということの中で、昨年傷病休暇は24人であります。

また、休職については、昨年2人の方が休職をしております。そのうち、本年4月1日から、1人の方につきましては休職を復帰いたしました。この方につきましては、内科の疾患ということで、内臓器の疾患でありましたから、1年間休職した後、復帰をされたと。

もう1人、男性職員であります。こちらの職員につきましては、平成24年9月1日から現在も休職しております。本来ですと9月に復帰をする予定でしたが、主治医の先生、また本人、私、親等で内容等をいろいろ伺ったところ、若干まだ復帰には難しいということの中で、一応2カ月延長になりまして、予定では10月ぐらいかなというようなことを考えております。

現在、休職者は1人ということになります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 内容はわかりましたけれども、今1年休職中という形なんですけれども、給与面は、前にもちょっと聞いたんですけれども、確認だけさせていただきたい。給与面はどこまで補償されるのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 休職をいたしましても、共済組合のほうで傷病手当金という制度がございます、そちらのほうから支給はされますので、若干給与の何%かということは支給されますが、現在この休職されている職員は1年6カ月を経過したということの中で、無給という形になっております。現在無給状態であります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（猪股尚彦君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと先ほどの質問と同じ部分になって申しわけないんですが、説明書の公務災害のさっきの給食員、003ですね。給食センターが3件という話だったんですが、これは以前のことで現在ではないんですけれども、なるべく給食センターからのそういった事故を出したくないということで、その事故だったのに我慢して出させないで自分のでやったというのなんかもあったということ、過去にですよ、聞いておりますが、ぜひこちらの管理者側というか、管理職の方へのお願いなんです、やはり少しでも一生懸命やっているわけですから、特に給食センターは事故が多いのは当然だと思うんですね。ですから、そういった場合には遠慮しないで出すようにというような感じで、ぜひ言っていただきたいと思うので、その辺のところ、もう一回確認ですが、お聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然勤務中のけがというのは、誰もしたくてするものではありません。結果として起こってしまったことについては全て人事課に報告してくださいと。それに対して公務災害等を適用いたしますということは指導しております。ただ、けがが起こっ

たときの状況等もよく私どもで確認する中で、再発防止等につきましても十分な注意を努めるようにということは指導しております。

ですから、けが起こったから隠さずに、自分自身で自分の保険を使って直すんじゃなくて、遠慮なくそれは人事課のほうに申し出てくれということは指導しております。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もちろん本人の申請なんですけど、特に管理職の方の意識というのをきちっと持っていただいて、働いている方を守るというような姿勢でいていただきたいなということちょっと質問させていただきました。よろしくお願いします。

続きまして、先ほどの004の職員の福利厚生の方なんですけど、昨年ですね、メンタルヘルスについては24年度は、メンタルヘルストータル計画を策定してというお話がありましたけど、あれは今はどんなふうになっているかお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） そちらの計画につきましては、先ほど傷病休暇ということでメンタルヘルスも精神疾患で8人の方が傷病休暇をとられたと。現在も精神疾患1人の方が休職中という現状がございます。こちらのほうにつきましては、計画でございますが、平成25年度中ということで、ことし中には一応策定を行って、職員等にして示しをしていくというような計画になっております。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひそういうのができましたら、私たち議員にもぜひまたお知らせいただければと思います。

もう一つ、先ほど人間ドックというか、健診の率が上がったという話で、すごい上がってよかったなと思うんですが、依然として、やっぱり正職のほうが臨時職員よりも10%少ないという理由はどういうふうな、これは担当のほうでは考えていらっしゃるんですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 実は、平成23年のときの正職員の受診率が66.2%でありました。非常に平成23年度が低かったのでも、私ども人事課のほうといたしましても、受けていない職員等に個人的なお話等させてもらった中で、結果として82.7%まで上がったということでございます。

ただ、どうしても受けていない職員に聞きますと、そういう話をしてはいけないかと思えますけれども、仕事が忙しいとか、また、自分の中で体調には異変がないからというような、若い方が結構多いんですが、そのようなことの中で受けていないという方はいらっしゃいます。

当然人事課といたしましても、データがございますので、ここ何年か受けていない、2年とか受けていない方につきましては強制的に受けさせるようなことを考えております。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 健康診断が行けないぐらい忙しく働いていただいて本当に恐縮なんですけれども、やはり強制的に行かせるぐらいのというような思いでね。やっぱり病気がないでしっかり働いてもらったほういいので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1つ教えてください。

表彰なんですけど、30年、20年、表彰があったようですが、市の表彰の種類の中で市政功労とか有功とか何か4種類あるようですね。この30年、20年はその表彰の種類の中のどれに該当するんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 職員の条例規則等がございます表彰規則は、いわゆる一般の何ていうんですかね、市民の方を対象とした表彰でございます、こちらについてはあくまでも職員の永年勤続表彰ということの中での表彰ということでありまして、職員を対象とした20年勤続、30年勤続ということで、ちょっとすみ分けはされているような内容でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） じゃ、これ一般市民を対象にした表彰ということですね、こちらは。この4種類のほうはね。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） こちらの20年勤続、30年勤続につきましては職員のみということになります。

以上であります。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 表彰の種類が4種類ありますよね、市政功労とか友好とか善行ですか。それらの表彰というのは、それじゃ一般市民を対象にした表彰ということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） あくまでもそちらは一般市民を対象とした表彰ということになっているかと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それは、市政功労の場合には3万円とか、そういう……

○委員長（有泉庸一郎君） ちょっと待ってね、山本委員、質問をもう一度。

○委員（山本今朝雄君） それじゃ、課長、お願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 山本委員さんが今おっしゃられたのは、職員の表彰規則ということの中でということよろしいんですか。申しわけございません。

職員の表彰規則は職員の表彰規則ということで、一般市民と別に表彰規則がございます。

その中で20年勤続、30年勤続は対応しているという形でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみませんですね。

ですから、その市政功労、優遇、友好、善行とありますね、4種類。それに該当する表彰というのはどういう場合の、職員は関係ないんでしょうか。一般の市民が市政に功労があった場合に表彰するということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） そちらの市民表彰を対象としたものにつきましては、市の政策課のほうで表彰規則に基づいてやっていることだと思ひまして、一応私の今記憶でいきますと、そちらの秘書政策がやっています市民表彰の中には、職員の永年勤続の20年、30年勤続した方は入っていないように思っておりますけれども。

以上であります。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございました。すみません。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、ないですか。

これで第2款総務費のうち人事課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

くどいようですが、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、総務課所管事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費について説明を求めます。

今村課長。

○総務課長（今村親弘君） よろしくお願いをしたいと思います。

初めに、総務課より報告をさせていただきたい件がございます。

平成25年度の甲斐市役所竜王庁舎の本館、新館の防災訓練の実施でございます。これにつきましては、大規模地震の災害によりまして、庁舎の火災を想定した訓練といたしまして、職員、来庁者、それから消防防災関係機関、相互に連携をいたしまして、火災、その他の災害を予防し、人命の安全及び被害を防止することを目的ということで防災訓練を実施いたします。日時につきましては、10月4日金曜日午前9時半からおおむね1時間程度を予定しております。

今回の訓練につきましては、新館が完成後初めての訓練ということになりますので、避難経路の確認、それから避難時間等の計測、消火栓ボックスなどの位置確認等を重点に置きまして実施するものでございます。

訓練内容でございますが、避難訓練、消火栓を使つての放水訓練、それから、避難袋を使った避難訓練、それから、西消防署によります高所作業車によります救助訓練、AEDを使いました救護訓練等を予定しております。

以上で報告のほうを終わりますが、議員の皆様にも、もし時間がありましたらご参加のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

以上で報告を終わりたいと思います。

それでは、平成24年度の総務課の決算につきまして説明させていただきます。

まず、一般管理費から情報管理費につきまして説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー2の6ページをお願いしたいと思います。決算書につきましては56、57ページになりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち、総務課が所管いたします決算内容についてでございますが、まず012総務管理事業についてでございます。支出済額502万4,310円となっております、財源内訳でございますが、その他財源2万6,730円につきましては、諸収入の県民手帳取扱手数料、こちらが330円、それから、地図の売りさばき代2万6,4000円、合わせまして2万6,730円となっております、499万7,580円が一般財源でございます。こちらにつきましては、議会常任委員会の研修への随行の参加旅費、コピーパフォーマンスチャージ、事務消耗品、議案書や予算書などの議案関係の印刷、郵便料、公用車の維持管理経費などがございます。

次に、013文書管理事業につきましては、支出済額960万3,685円となっております、財源は一般財源でございます。各種関係法令の追録加除、それからメール便の運行、文書発送の経費、市の例規集のデータ更新管理運営経費、法務事務支援業務委託経費、郵便料金の経費の導入経費、それから官庁速報等の情報検索システムなどの経費でございます。

014国際交流事業につきましては、支出済額178万8,516円となっております、財源は一般財源でございます。アメリカアイオワ州キオカック市の友好交流団22名を7月25日から8月7日までの14日間受け入れにかかわる経費を甲斐国際交流協会へ補助金として交付した経費、それから、甲斐国際交流協会への運営補助金及び国際交流関係団体への負担金などがございます。

次に、7ページの事業別一覧をごらんいただきたいと思います。決算書につきましては58、59ページとなります。

017竜王庁舎駐車場管理事業管理係につきましては、支出済額1,388万4,900円となっております、財源の内訳といたしましては、国県支出金334万4,250円につきましては、県支出金の緊急雇用創出事業補助金でございます、その他財源745万2,000円につきましては、諸収入の職員駐車場使用料でございます。308万8,650円が一般財源でございます。こちらにつきましては、来庁者の方が駐車場におきまして安全かつ的確に利用できますように駐車場整理業務といたしまして人員2名を配置してございます。そのうち1名分を緊急雇用創出事業を活用した駐車場整理業務の委託でございます。そのほか、駐車場の用地の借上料

でございます。

続きまして、第2目文書広報費のうち総務課が所管いたします決算内容につきましてでございますが、まず010情報公開事業についてでございますが、支出済額34万7,945円となっております。財源の内訳でございますが、その他財源7,250円につきましては、諸収入の複写手数料でございます。34万695円が一般財源でございます。こちらにつきましては、情報公開、個人情報保護審査会の委員の報酬、予定をしておりましたが、審査会の開催がございませんでしたので、委員報酬の支出はございませんが、そのほか、文書保存箱の購入経費、それから文書廃棄に伴います溶解処理の経費でございます。

続きまして、第3目財務管理費のうち総務課が管理いたします決算内容でございますが、まず002財務管理費（契約係）につきましては、支出済額59万9,121円となっております。財源の内訳でございますが、その他財源31万8,420円につきましては、諸収入の請求書の売りさばき代でございます。28万701円が一般財源となります。こちらにつきましては、入札参加資格受付に伴います臨時職員3カ月分の経費及び指定書の請求書の印刷経費などがございます。

次に、010財務管理費（管理係）につきましては、支出済額12万8,118円となっております。財源は一般財源でございます。公金総合保険への加入経費でございます。

8ページをお願いしたいと思います。決算書につきましては60、61ページでございます。続きまして、第4目財産管理費についてでございます。

まず001竜王庁舎維持管理事業につきましては、支出済額6,645万4,916円となっております。財源の内訳でございますが、その他財源469万6,329円につきましては、使用料及び手数料の行政財産使用料が362万1,088円、竜王庁舎使用料が58万1,294円、財産収入の不動産貸付収入38万6,533円、諸収入の竜王庁舎食堂電気・水道料6万円、複写手数料1万5,410円、遠隔受信設備局消費電気料3万2,004円、合わせまして469万6,329円となっております。6,175万8,587円が一般財源でございます。

内容につきましては、庁舎の維持管理に係る経費でございます。庁舎の日常清掃や機械警備、貯水槽の清掃手数料、設備機器保守の手数料などがございます。その他委託経費、光熱水費、あるいは通信運搬費としての電話料などの諸経費でございます。そのほかIP電話やコピー機などの事務機器のリース料、事務備品の購入経費、自転車置き場設置工事、それから施設の修繕、一般事務費などがございます。

次に、003公用車維持管理事業につきましては、支出済額442万3,039円となっております。

して、財源は一般財源でございます。市で保有しております公用車102台分の任意保険、自賠責保険料、それから、総務課で所管をいたしております公用車11台分の燃料代、あるいは修繕料などの維持管理経費、それから、公用車の安全運転管理者関係経費でございます。

次に、004市有財産維持管理事業につきましては、支出済額3,582万1,369円となっております。財源でございますが、まず国県支出金712万200円につきましては、県支出金の緊急雇用創出事業補助金でございます。その他財源2,047万6,144円につきましては、財産収入の不動産売却収入が1,722万3,271円、諸収入の事故保険金及び保険還付金322万5,513円、県有林使用料2万7,360円、合わせまして2,047万6,144円となっております。822万5,025円が一般財源でございます。

この事業につきましては、市所有の建物の災害共済保険料や市民総合賠償保険、市の財産管理の瑕疵による賠償保険、庁舎南別館の整備にかかわります設計及び工事費、それから、市有財産の適正管理のための緊急雇用創出事業を活用いたしました公共施設の環境整備事業などでございます。

次に、9ページをごらんいただきたいと思います。決算書につきましては62、63ページになります。

続きまして、第6目情報管理費について説明いたします。

まず001情報化推進事業につきましては、支出済額3,978万5,165円となっております。財源の内訳でございますが、その他財源159万9,150円につきましては、諸収入の光ケーブル移設保証料でございます。3,818万6,015円が一般財源でございます。こちらにつきましては、情報系システムの保守委託経費及び機器等の消耗品や通信回線使用料などの維持管理経費、それから情報セキュリティ対策等の端末、ソフトウェアの購入経費、電子申請受付共同化事業の負担金などでございます。

次に、002電算管理運営事業につきましては、支出済額7,632万6,616円となっております。財源は一般財源でございます。業務系システムであります住基及び税関係、福祉関係などの業務執行に伴う機器の保守及び消耗品や回線使用料などの管理運営経費、法改正に伴うシステムの改修委託経費などでございます。

次に、003電算システム構築事業につきましては、支出済額905万4,990円となっております。財源は一般財源でございます。情報系のネットワーク機器の入れかえに伴います経費でございます。

以上で一般管理費から情報管理費の決算内容についての説明を終わります。よろしくお願

いをしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、順を追って質問させていただきますけれども、7ページの総務費の文書広報費ですね。その中に010の中で、この委員報酬4人とありますけれども、これ予算には7万2,000円ですか。これ4人と書いてあってゼロになっているんですけども、この辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今ご質問ございました審査委員さんですけれども、当初予算でとりまして7万2,000円の予算計上をさせていただいております。こちらにつきましては、1人の方が専門委員という形でございます。あと3名の方が一般委員ということで、計4名の委員さんで構成されておりますが、今回審査会へかける案件がなかったということで、24年度につきましては開催がなかったので、報酬の支払いがないという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。

すみません、その上なんですけれども、竜王庁舎の駐車場の管理の件で、駐車場整理の業務委託で2人配置していると。そのうち1人は緊急雇用による者が1人分となっているんですけども、この緊急雇用はいつまで使えるんですかね、雇い入れが。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） この緊急雇用につきましては、一応24年度で終了という形になっておりますので、25年度につきましては単独費という形になります。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） わかりました。

では、次のページ、お願いします。

総務費の竜王庁舎の維持管理事業です、001、この中に自転車置き場設置工事ほかとありますけれども、予算のときには本館非常用発電機取りかえという数字が入っているですよ。これが今回入っていないんですけども、これの意味はどういうことなのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 当初予算におきましては、駐輪場整備が763万3,500円、それから、発電機の改修が409万5,000円という形で予算計上されたと思うんですけども、まず駐輪場につきましては、予算に比べまして執行が462万円で終わったという状況でございます。そのほか電気の配電盤の改修につきましては、一応回路の改修という形で済んでおりまして、そのほか4件の工事、合わせまして5件を執行いたしまして、224万1,750円、合わせまして668万1,750円の工事執行をしたという経過でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今の説明であるであれば、予算上こういう文言が書いてあるということであれば、ある程度の説明もここに、わかる範囲で入れるべきだという解釈なんですけれどもね。そうしないと400万近い数字がこの予算上でいくと、予算と決算を見ると、そんなに差がないという見方がちょっと、ずれているんじゃないかなという解釈するですよ。だから、その辺はどのように考えるか、今後どうやっていくかお答え願いたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 指摘のとおり、申しわけございません。今後におきましては、一応当初予算の説明の段階と決算内容につきまして、一応同意語的なものを使った中で説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の8ページの004の市有財産維持管理、ここの部分のその他財源のところ、ちょっと早過ぎてしまって、どういう財源がどういうふうになったか、もう一回言ってくれますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） じゃ、すみません。説明をさせていただきます。

その他財源2,047万6,144円の内訳でございますが、まず、財産収入の不動産の売り払い収入が1,722万3,271円、それから、諸収入の事故保険金及び賠償還付金、こちらが322万5,513円、県有林使用料2万7,360円、この3つを合わせまして2,047万6,144円となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、この南別館改修耐震工事には、その他財源とか補助金とか、そういうものは何もなかったということですね、今の説明だと。となりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 特に補助金等の収入はございません。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 何となくね、この712万の雇用緊急がぴったりそのままいって、耐震改修に2,000万いって、その他の保険料云々がちょうど800万というふうになっていると、入りと出という部分で見ると、この保険料云々は黙っていてもかかるお金ですよ、本来。どこからもこれを財源が当てにできるようなもんじゃないんじゃないですかね。それを財産売り払い、諸収入、県有林何とかというふうには財源を求めて、これを南別館の改修に充てたというふうには解釈していいの。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） あくまでもこちらの歳入につきましては、こちらの市有財産維持管理事業に使うためのこの収入を充てているという形ですから、これこれという形の、国県の補助金みたいに、その事業に対してじゃなくて、この市有財産維持管理事業に使うための歳入をこちらの事業費に充てているという形ですので、こちらの南別館に全部充てているとか、そういう考え方じゃなくて、あくまでもこの事業に歳入を充当しているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 6ページのほうです、014で、一番下に法令外負担金というのが5団体とあるんだけど、これ5団体の、わかったら。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 申しわけございません。ここに5団体とございますけれども、間違いでございまして、4団体の間違いでございまして。申しわけございません。訂正をお願いいたします。

国際交流の関係団体への負担金の支出ということで4団体がございます。まず、峡中地区都江堰市友好協議会、これは法令外の負担金でございます。4万9,300円を支出しております。それから、財団法人の山梨県国際交流協会、こちらも法令外負担金でございます。

9,000円の支出でございます。それから、山梨県四川省友好県民会議というものがござい  
ます。こちらのほうは民間ベースの団体でございます。5,000円の支出でございます。それか  
ら、山梨県日本中国友好協会という、これも民間ベースの団体でございます。こちらへ1万  
円の負担金を支出している状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 5団体あって4団体という、これね、最初からこれちょっと訂正した  
ほうがいいかもしれません。

それから、四川省の5,000円というのは、これは毎年やっぱり計上している、どういう。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 四川省の友好県民会議につきましては、山梨県と中国の四川省と  
の間で友好交流を促進しております。県内の市町村等もこれに加盟をして運動といいますか、  
事業のほうを行っているところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） もうちょっとすっきりちょっと、すっきりその。交流しているのに対  
して金額を5,000円だけれども、ちょっと金額少ない、少ないという言い方はないだけ  
ども、その5,000円でどういうふうにしてやるのかね。行事じゃないずら。

○委員長（有泉庸一郎君） 向こうでやっている話だからね。あくまでもあれでしょう、市町  
村に来ている分担金みたいなものでしょう。そういうように理解して。

○委員（名取國土君） それでいいですか。

委員長、そっちがほら、そういうふうに答弁してくれば。

○総務係長（石合雅史君） これはそれぞれの民間団体でありますとか市町村、あと山梨県等  
が協賛いたしまして会議のほうを設立しております。当然甲斐市もこれに加盟しているわけ  
でございますけれども、基本的にはこの会議のほうが主催をする事業に負担をしているとい  
う状況でございまして、甲斐市がこの中で特段何か、特別な役割を果たしているという状況  
ではございません。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

もう一つ、何だこれ、四川省のやつ、1万円のやつね。これは都江堰が絡んでいるの、どうなんですか、そのところは。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 山梨県日本中国友好協会という協会ですけれども、都江堰に関しましては、こちらのほうには関係しておりません。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） 竜王町のときから都江堰と中巨摩のあれでやっていて、そのままずっと継続しているということ聞いたんですけども、そのことは全然これには入っていないんですか。もうそれは打ち切ってしまったんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 都江堰は、先ほど4団体の中で一番最初にご説明いたしました峡中地区都江堰市友好協議会というものが現在も存続しておりまして、そちらの協議会のほうへ年会費といたしまして4万9,300円の支出をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） そうすると、それは、4万幾らというのは昭和町も絡む、中央市も絡む、うちも絡んだので、うちが4万幾ら負担ですか。そういうふうに解釈していいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 以前は峡中地区のそれぞれの町村が集まって協議会を組織しておりましたけれども、現在は市町村の合併によりまして、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和町、4市町での協議会を構成しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國士君） わかりました。

1つは、ちょっとこれも聞いたのは、3年ぐらい前ですかね、山梨県が主催した中国の四川省でもって、要するに山梨県の公園をつくってくれたということで、桜の要するに植樹のイベントがあったんですよ。そういうふうなものもやっぱり甲斐市もあれしていると思うんですけども、市町村で行っているだけですけども、そういうふうなのは甲斐市はタッチしていないですか、四川省で。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 四川省との関係につきましては、山梨県のほうが主体となっております。これらの行事に直接甲斐市が参画したという記憶はございません。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これね、直接今していないと言ったんだけど、たしか災害が起きたときに、やっぱり甲斐市でもその義援金か何かを送っているんですよね、たしか。そういう関係で、向こうのほうでもって公園をつくってくれたと、そういうようないきさつがあるんですよ。それで、山梨の公園とか何かわからんけれども、一応そんなようなのもつくって、それへ関係した人たちが行っていたんですよ。それで植樹したりして向こうと交流したという経過があるんだけど、そういう経過に対しては甲斐市はタッチしていない、全然そういうことは。それをちょっと聞いたかったんです。何百万という義援金やったら……

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今のご質問の事業につきまして、ちょっと甲斐市のほうでも携わっていない状況なんですけれども、先ほど言いましたように都江堰につきましては、前、災害があった段階で義援金等の送付ということは、峡中地区都江堰友好協議会としてやっている経過はございます。ですので、ちょっと今のご質問の事業につきましては、ちょっと甲斐市としては携わっていない状況です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

ちょっと質問を変えます。

7ページの竜王庁舎の駐車場の管理の件で、職員が駐車料金を支払っているとさっき聞いたんですけど、1人当たりどのくらい払っているんですか、借りている人は。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 1台1,000円という形で、月1,000円となります。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 月1,000円、四百五十何人ですか、職員。それで嘱託職員も入るんですか、全部臨時も。

○委員長（有泉庸一郎君） 齊藤係長。

- 管理係長（齊藤晴彦君） 職員駐車場の金額ですけれども、正職員、臨時職員、嘱託職員、基本的には2キロ以上の市に勤務している職員から月1,000円を徴収してございます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） だから、その嘱託も全部合わせて、2キロ以上の人が幾人、どのくらい払っているんですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。
- 総務課長（今村親弘君） 今回の決算の段階では621名ございます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） 621名払っているね。職員の1,000円はあれなんだけれども、どうですか、駐車場を借りているとして妥当ですか。ちょっと民間から比べればかなり安いように思うんだけど、そういうことの意識はどうですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。
- 総務課長（今村親弘君） これは駐車場を借りていない職員で、この周辺の駐車場を借りている職員もおります。ということは、2キロ以内であれば駐車場も使えないということで、この近辺の駐車場を借りている職員も中にはいます。それらの職員から聞きますと、大体月3,000円から4,000円くらいの借地料を払って駐車場を借りているという経過でございますけれども。確かに1,000円で安いかもしれませんが、ただ問題は、あくまでも駐車場を利用するという形の中で、やはり均衡性を図る中では、やはり使用料は取ったほうがいいんじゃないかということで、今現在は1,000円いただいた中でやっていくという状況でございます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） 私はね、周りを借りている人のことを言おうかなと思ったら先に言ってしまったからあれしたんだけど、そういう人たちのことも考えれば、1,000円とはかなり安いんですよ。なぜかというとな、ちょっと行けば2キロ、特にすれすれという人があると思うんですよ。そういう人たちはちょっとのことだけれども月4,000円くらい払っているんだと。それちょっとひっかかった人は月1,000円にするんだと、そういうことで長い目で見れば不公正な問題が出てきたら、その辺はどうなんですかね。そこを聞いたかったの。それ言ってしまったからあれなんだけれども、そこ、どうなんですかね。長い年月に。
- 委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。
- 総務課長（今村親弘君） 確かにご質問のとおり、不平等なことは想定されますけれども、

あくまでも一応職員につきましては2キロ以上が駐車場を利用できるという決めを定めまして運用しているという状況でございます、特別許可する場合もございます。当然2キロ未満でも、例えばけがをしたとか何かがある、特殊な事情がある場合であれば、当然それは利用の許可も出すようなことで今対応している状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、ちょっとお聞きしたいんですけども、今借りている駐車スペースというのはもういっぱいですか、予備はなくて。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今現在、この駐車場を確保している用地につきましては、まだ若干の余裕はある状況ではございます。満杯の状況ではございませんが、ただ、問題はあくまでも2キロという基準を設けておりますので、今後その運用で進めていきたいと考えています。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。また行きます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） さっきの同僚議員が質問した中のやつを1つちょっとしますけれども、南別館改修耐震工事でもって2,000万かけていますよね。これでもうほとんどであれが使っていると、使える状態になっていると思うんですけども、もうこれでかけるあれはないんですか。もうほとんどですか。どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 一応改修工事等につきまして全て終了したという状況でございますので、今年度から利用しているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今これ使える状態にしたということだ。それで、これを導入するときにはたしか2,150万だかの金額で導入していますよね。どうですか、それ。間違っていますか、金額的に。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今ご質問のとおり、用地につきましては2,150万円で購入をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それは用地もだけれども、建物もひっくるめた金額でしょう。用地だけじゃなくて、建物ひっくるめた金額でしょう。じゃ、それ確認してください。今用地と言った、ひっくるめて。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 用地込みで土地については取得した金額が2,150万です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これね、全部で4,300万かかっているんだけど、どうですかね、高い買い物か安い買い物か、妥当ですか。そのところどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今ご質問ございましたように用地、建物等込みで2,150万、それから改修、耐震工事等で4,300万ほどかかっているわけですが、あの庁舎につきましては、新庁舎建設した段階にも、やはり会議室等が狭いという状況がございます。同一敷地内にあるということで別館的な扱いにもできるということで、会議室も3つ確保できるということでございますので、必要な施設ということで購入したということで考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 必要なものであるから購入したはわかるんだけど、妥当なんですか、高いとか安いとか、そう聞いているんだけど、そのところはどうかですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 当然いろんなことを検討した中で購入という形でございますので、当然妥当だと考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとこれは一般的な話でね、土地とあれば2,150万、2,000万かけている。あそこの建物を市ができてしまうよ、新しいのが。それで、新しくすればもっと耐震もできるし、使い勝手、3階もあるしエレベーターもつけられると思うんですよ。今の現状で徒歩で入って行って、年寄りが入ってくるかという、それも問題だし、健常者で3階といえば結構な問題なんです、急な階段であれば。そういうことを考えた場合は、妥当だということを今、課長は言ったんだけど、ちょっと我々とすれば、ちょっと高い買い物じゃないかなと。もっと合理的に、税金を使うんだから、やっぱりやってもらいたい。それをお願いするんですよ。どうですかね、そのところは。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員……

○委員（名取國土君） じゃ、いいやそれ。委員長、進めてください。また行きます、後で。

○委員長（有泉庸一郎君） また委員会でもね、話を少し。

ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 時間が押していて申しわけないですが、6ページの地域主権改革支援業務の委託、約100万円近く支出していますが、この業務の委託内容をちょっとお聞きいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） ただいまの委託につきましては、地域主権改革に伴います根拠法令、その改正内容の洗い出し、それから改正例規の抽出、改正文等の提示、確認等の業務を委託しております。1次、2次で約230の法律整備がございましたので、これらに対応する例規の洗い出し作業等がございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 6ページの013文書の郵便料金、計器購入経費296万1,000円、導入したわけですが、どうですか。能率がよくなりましたでしょうか。何か数か時間とかで何か示せますか、そういったもの。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今回この計器のほうの購入をしたところ、やはりかなりのスピードアップもできる、それから人件費も、今まで手でやっていた作業が全部機械で読み取りでできますので、かなり経費的にも軽減が図れているという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） できれば具体的な数とかですね、じゃ、人件費は1人分は浮いているということでもいいんですか。そういうことでもないんですか。そういったことをですね、やっぱり聞かれたときに数でちょっとね、やっぱり。今ありますか、答えがあれば聞きます。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今まではですね、手作業でやっていた場合につきましては、夕方全部締めまして、その日の各郵便物を。職員が全部手作業でやっておりましたので、かなり人件費が半分、半日ぐらいの人件費が毎日上がっていると思っています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 010、7ページ、この複写料金というのが何カ所かね、その他財源内訳の7,250円ですが、複写料金というのが1部10円で、これ例えば市民なんかに言われたときには貸しているということなんですかね。その収入ということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 情報公開事業のその他財源の7,250円ということだと思いますけれども、これにつきましては、開示請求をした際に、請求をした方がそれをコピーで欲しいといった場合にコピーをしてお渡ししている、その手数料としての収入でございます。委員さんがおっしゃるように、1枚10円で交付をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この10円という金額なんですけれども、セブンイレブンなんかでも1部10円ですよ。この10円というものの妥当性というか、根拠というのは、1部10円というのは、これは大丈夫なんですかね。5円でやっているところもあるんですよ、場所によって、場合によって、公共機関じゃないんですけれども。それはどうなんでしょうかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） コピー1枚10円ということだけを捉えますと、非常に安価なような感じがしますがけれども、情報公開に対応しております職員の手間暇等を考慮した場合に、決して安くはないと……

〔発言する者あり〕

○総務係長（石合雅史君） すみません、安いと、もっと高くても妥当ではないかというふうな感じも受けますけれども、ただ、旧町の条例が3町とも1枚10円というふうな流れで来ておりますので、それを今も継承しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと検討の余地はあるかなと思います。

それから、すみません。時間になってしまいました。

8 ページ、003総務課の車の維持が11台ですが、これ、この間、予算では17台になっていたんですよ。課の異動か何かなんですかね。ちょっとその説明をお願いしたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 時間になりましたので、続けてまた、いいですね、やってね。終わるまでやります。

いいですか、後で。

○委員（保坂芳子君） はい、後でいいです。

○委員長（有泉庸一郎君） 後でいいそうです。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9 ページの003電算システムのこの情報ネットワーク機器入れかえの経費905万あります。予算では1,000万ぐらいになっていたんですが、これ1社でしたよね、電算ナガノと。これは毎年こんなふうにかかるのか。それとも、1社ですが、この辺のところ、1社だけの決めたというやつは、これはどうなんですかね。ちょっとこれ金額が大きいのでお聞きしたいんですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 白神係長。

○情報政策係長（白神忠広君） 24年度の電算システム構築事業につきましては、住民情報系ネットワークの分配器購入です。これと、大きいものであれば、敷島庁舎の移設に伴う光伝送路の敷設業務委託、あるいは情報系ネットワークの機器構築という形が重立ったところになっております。これにつきましては、新規ではなく既存のシステムの移設、あるいは改修等になりますので、現行業者さんをお願いしたという経緯になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8 ページ、004市有財産なんですが、予算のほうではインターネット売却というのがあったと思ったんですが、これがないので、これはなかったということですよ。確認ですけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 当初予算の段階では169万7,000円という形で支出の予定をしておりましたが、インターネット公売、3回実施をいたしました、落札者がいなかったという事で支出がございませんでした。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、6 ページの012の総務管理事業の中のコピーパフォーマンス

ンスチャージだとかと、これ議案印刷等とありますけれども、細かいことを聞いて申しわけありませんけれども、この今の決算書とかを、定例会とかで出している議案集とかの費用だとか、これは議案の印刷代というのはどのくらいかかるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） お答えいたします。

これにつきましては、議案書、それから議会資料、補正予算説明書、予算書、決算書、予算審議資料、決算審議資料というようなものを印刷しております。印刷部数は、1部につきまして190部印刷しております、経費につきましては224万円ほどの支出でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） これはもちろん総務課のほうで議案集の内容はもちろんつくって、印刷屋さんにデータで渡すということによろしいですか、確認ですが。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 原案につきましては、それぞれの課で作成してきます。それを総務課のほうで最終的に調整をいたしまして、紙ベースで印刷屋さんのほうへは提出をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 最後になりますけれども、例えばそれデータで議員とかに、この印刷物とか別にデータでもらうということは可能なんでしょうか。参考までにお聞かせ願えればと。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 可能でないことはないと思いますけれども、印刷をしたコストと、あとそれを当然データで渡していてもプリントアウトしなければならないということがございますので、その辺のコストを比較した場合にどうなのかなというようなこと等を比較、検討をする必要があるのではないかとこのように感じます。

○委員長（有泉庸一郎君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 最後に、来年度の予算にまた関連してくることだと思うんですけれども、その辺を一度検討していただいて、PDFでもいいので、もらえることができるのかどうか、また研究していただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連で、平成23年度と比較して、今のコピーパフォーマンスチャージ、012でしたけれども、事務消耗品、議案印刷等の金額の477万であります。昨年度六百何万になっていたですね。どこがどう違うのかというのがちょっとわからないんですが、議案書をたくさんつくったということか、部数が違うよとかいうふうなことであればなんですが、例えばコピーパフォーマンスチャージは幾らで、事務消耗品は幾ら、議案印刷、予算印刷等は幾らというのがわかりますか。477万の詳細です。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 内訳でございますけれども、コピーのパフォーマンスチャージ料が62万2,000円、正確に言いますと62万2,108円、それから、消耗品等でございます。消耗品等が172万9,542円、議案等の印刷代242万2,644円というような内訳になっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 昨年度の予算でいきますと六百何万していたですね、約600万ですけれども、同じ項目で出されているんですが、どこがどう違うのかなという疑問があるんですけれども、お答えいただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 後で、じゃ。いいですか、後で。

○委員（樋泉明広君） 委員長、もう一つ、先ほども質問ありました地域主権改革の問題でありますけれども、この地域主権改革の内容なんです。一体この地域主権改革の中身を、これ法的に何を、地域主権改革法と直るんですか。それで、その中身の内容でございますけれども、どのような内容なのか、参考に教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 地域主権一括法というのは、俗称といいますか、具体的に申し上げますと、国の枠組み等が取り払われて、その分が地方へおりてきたというような内容で、関連する国の法令等が大幅に見直しをされたというのが内容でございます。それを受けて、市町村の例規、条例でありますとか規則でありますとか、要綱、そのほかございますけれども、それらにどのような影響を及ぼすかというようなことを昨年度、この委託で検討をしたものでございます。

当然市町村に事務等が移譲されたということで、事務の形態はふえているという状況で

ございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは完成されているんですか、24年度。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 昨年度まで第1次、第2次の法案が整備されております。今年度、第3次ということでまた幾つかの法案整備が予定をされているところでございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、ことしの改革推進の中身については出されるということなんです。それとも、もうちょっと先だということなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 国からの通知等で既に今年度改正になる法案等が明らかになっております。それに対応し、どのような甲斐市の条例、規則等が、変更になるのか、現在洗い出し作業等を実施しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 時間も来ておりますので、9ページの法改正等に伴うシステム改修委託、2,205万かかっておりますが、昨年度は1,391万円かかっていると。これは、このシステム改修委託というのは、これは毎年毎年法改正等に伴うシステム改修委託というのは予算化され、執行されるということなんでしょうか。中身について教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 白神係長。

○情報政策係長（白神忠広君） お答えします。

この法改正に伴うシステム改修という形で、予算化する時点では来年度こういった法改正があるというのはつかめませんので、ある程度前年の例を見ながら大枠での予算化をさせていただいております。24年度につきましては、財務ですとか住民情報ですね、この辺のもので、細かいところで申告相談、法人住民税とかで全部で28件の改修がございました。これにつきましては、例年この規模で法律改正があったときに現行のシステムを改修して対応できるような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員（樋泉明広君） 委員長、終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 7ページの駐車場の賃貸料、これですけれども、719万ですか、毎年かかっておるわけですから、これは地権者と交渉して買収、もちろん契約の更新がございいますから、そのときにでも、その中で、これ生涯ずっと貸借が生じるわけですから、購入ということで交渉しているかどうか、その辺はちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今の段階ではお借りをしているという状況でございます。一応契約が28年までになっておりますので、その段階でどういう形で変更していくのか、継続してお借りするのか、また購入するのか、その辺はその段階でまた検討はしていきたいと考えています。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 評価もですね、最近安くなっていると。それで、竜王の庁舎の近辺でございますから、ずっとこれからこの貸借が生じるよりは購入を考えると。その契約時にももちろんですけれども、その前に、やっぱりある程度の下交渉をね、もう28年と言わないで、地権者にそういうお考えがあるかどうか、その辺を情報として早目にして、執行としてもお願いしたいと思うんですが、その辺はどんなお考えでございますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今ご意見をいただきましたので、それに向けて事前に所有者の方とご相談をさせていただきながら、今後進めていきたいと考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

それで、時間がですね、今押しているんですけれども、総務部の所管があと2件ぐらいあるんですが、そのどうしましょうかね。続けてやってしまってもいいですか。15分か、通例だと20分ぐらい、30分ぐらいまでには終わると思いますけれども、どうでしょうかね。いいですか、やっても。

〔「すぐ終わりますから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

では、ぜひご協力のほどをひとつよろしく申し上げます。

次に、総務課所管事業のうち固定資産評価審査委員会費から選挙費について説明を求めます。

今村総務課長。

○総務課長（今村親弘君） すみません。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、固定資産評価審査委員会費から選挙費までの説明をさせていただきます。

決算参考資料の10ページをお願いいたします。決算書につきましては64、65ページになります。

第10目固定資産評価審査委員会費の001固定資産評価審査委員会費についてであります、支出済額10万2,360円でございます、財源は一般財源でございます。委員3人の報酬と、それから審査委員会経費といたしまして、研修への参加費用でございます。

決算書の70、71ページをお願いしたいと思います。

次に、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてでございます。

まず001選挙管理委員会運営事業につきましては、支出済額89万9,627円となっております、財源でございますが、国県支出金8,754円につきましては、県支出金の代替選挙人名簿登録事務交付金でございます、89万873円が一般財源でございます。こちらにつきましては、選挙管理委員会委員4人の報酬、選挙啓発の活動経費、委員会運営経費として委員研修、それから選挙管理委員会関係団体への負担金などがございます。

11ページをお願いしたいと思います。

次に、第2目市長選挙費の002市長選挙執行事業につきましては、支出済額176万8,870円となっております、財源は一般財源でございます。こちらにつきましては、平成24年9月23日執行の市長選挙経費でございます、選挙立会人の報酬、選挙物品の諸用紙、投票用紙の印刷、選挙運動の公費負担経費でございます。

次に、第3目市議会議員選挙費の002市議会議員選挙執行事業につきましては、支出済額178万5,802円となっております、財源は一般財源でございます。これもやはり9月23日執行の市議会議員補欠選挙経費でございます、選挙立会人の報酬、選挙物品の諸用紙、投票用紙の印刷、選挙運動の公費負担でございます。

12ページをお願いいたします。

次に、第5目土地改良区総代選挙費の002土地改良区総代選挙執行事業につきましては、支出済額7万3,700円となっております、財源でございますが、その他財源7万3,700円

につきましては、諸収入の土地改良区総代選挙委託金でございます。25年1月22日執行の樋無堰土地改良区の総代選挙経費でございまして、所要費等の経費でございます。

決算書72、73ページになります。

次に、第8目衆議院議員選挙費につきましてご説明申し上げます。

まず001衆議院議員選挙職員費につきましては、支出済額350万4,169円となっております。財源でございますが、国県支出金350万4,169円につきましては、県支出金の衆議院議員選挙委託金でございます。こちらは24年12月16日に執行いたしました衆議院議員選挙の経費でございまして、選挙事務に伴います職員の時間外、休日勤務手当でございます。

次に、002衆議院議員選挙執行事業につきましては、支出済額2,029万9,697円となっております。財源の内訳でございます。国県支出金2,021万9,697円につきましては、県支出金の衆議院議員選挙委託金でございまして、投票管理者、あるいは選挙関係の立会人の報酬、選挙事務従事者の手当、選挙事務用品、入場整理券の印刷、郵便料などがございます。

13ページをお願いいたします。

次に、第11目市長・市議会議員同時選挙費についてでございます。

まず001市長・市議会議員同時選挙職員費につきましては、支出済額59万6,622円となっております。財源は一般財源でございます。選挙事務に伴います職員の時間外手当でございます。

次に、002市長・市議会議員同時選挙執行事業につきましては、支出済額273万5,748円となっております。財源は一般財源でございます。選挙長の報酬、共通経費であります事務消耗品、入場整理券の印刷、ポスターの掲示場の設置及び撤去にかかわる委託料でございます。

以上で固定資産評価審査委員会から選挙費の決算内容についての説明を終わります。よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 10ページの001の固定資産評価審査委員会の費用でございますが、これはあれですか、例年より若干減になっておりますが、固定資産評価審査委員会というのは年に何回くらいおやりになったのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 審査委員会につきましては、基本的には固定資産の評価額に対して不服申し立てがあった場合、それを審査するために開催するものでございます。ちなみに昨年の状況でございますけれども、土地で1件、家屋で1件、不服の申し立てがございまして、それぞれ委員会を3回ずつ開催しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち総務課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 零時23分

再開 午後 1時38分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、河野委員は早退の旨の連絡がありましたので、報告します。

それから、二、三ちょっとお願いがあるんですが、発言はマイクに近づけて大きな声でお願いいたします。それとまた、あくまでもここは決算審査の場でありまして、通常の常任委員会のできるような問題は、ぜひそちらのほうに回して発言していただければなと思います。

それと、あと、当局にお願いですが、あらかじめ間違っているところがわかりましたら、先に訂正をしておく、それと、かなり大まかな説明のときに、細かいところまでですね、小さな金額はいいんです、大きな金額の場合は説明する段階で説明のほうをよろしく、数字を上げてですね。先ほど、午前中そんなような例が見られましたので、ぜひ改善のほどをよろ

しく願います。

それでは、次に移る前に、午前中の総務課のほうから二、三報告がありますので、よろしく願います。

今村課長。

○総務課長（今村親弘君） すみません、時間をとっていただきまして、ありがとうございます。

まず1点目でございます。保坂委員から質問がありました公用車の維持管理事業の中で、総務課の公用車維持管理経費の中で17台が11台だということのご質問をいただきました。今調べましたら、実際23年度が17台で来たわけですが、23年度中にほかの課へ配車をいたしまして、総務課の公用車につきましては11台でございました。当初予算で17台ということで表示してございますが、これは間違いでございまして、11台で、決算のほうの資料が正確な台数ということでよろしくお願いをしたいと思います。

それからもう1点、樋泉委員から質問をいただきました6ページの012総務管理事業のパフォーマンスチャージ、それから消耗品、議案書等の印刷ということで、本年度決算で477万4,314円で、平成23年度につきましては601万2,185円ということで、123万7,875円減額になっているということでご質問いただきました。前年度、23年度との比較でございますが、今年度、平成24年度につきましては、パフォーマンスチャージ62万2,108円、これが23年度におきましては92万8,628円ということで、30万6,520円、23年度に比べて今回は減という形になります。

それから、消耗品でございます。消耗品がですね、本年度172万9,542円でございます。平成23年度におきましては285万5,058円ということで、こちらにつきましては、消耗品で比較いたしますと、112万5,516円の増になっております。議案書等の印刷でございますが、平成24年度242万2,664円が平成23年度におきましては222万8,499円ということで、こちらについては平成23年度より19万4,165円減額になっています。

トータルでいきますと、先ほど言いましたように、23年度に比べますと123万7,871円が減額になっていると、こういう経過でございます。

以上でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

くどいようですが、説明、答弁は簡潔にお願いします。

第9款消防費について、消防防災対策室より説明を求めます。

保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ご苦労さまです。

それでは、消防防災対策室の決算の概要について説明をさせていただきます。

平成24年度決算書112ページから116ページ、決算参考資料につきましてはナンバー2の14ページをお開きいただきたいと思います。

第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費につきましては、001常備消防負担金で支出済額7億7,932万898円でありました。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

001常備消防負担金につきましては、甲府広域、峡北広域消防事業会計への負担金、また、電気用品及び液化ガス移譲事務に対する負担金、また、山梨県消防広域化推進協議会運営負担金であります。

次に、15ページをお願いいたします。

第2目非常備消防費について説明をさせていただきます。

非常備消防費は、001消防委員等費、002消防団装備費、003消防団活動費の3事業で構成され、支出済額5,248万6,508円でありました。

事業ごとに説明をさせていただきます。

001消防委員等費につきましては、消防委員10名の報酬、また消防団員575名分の年間報酬、それに消防団の出初め式に伴う記念品、それに消防委員研修視察旅費、また山梨県消防協会負担金等で、1,759万5,485円でありました。

次に、002消防団装備費につきましては、消防団に対しての活動服、かっぱ、半長靴と、それに消防車両の備品といたしまして、ホース、吸水管等で412万9,033円でございます。

次に、003消防団活動費につきましては、消防団員の公務災害負担金、賞じゅつ金の負担金、火災時の出動に対しての費用弁償、消防車両の燃料代、退職報償金等で3,076万1,990

円でありました。

次に、16ページ、第3目消防施設費につきまして説明をさせていただきます。

消防施設費は、001消火栓負担金、002消防施設維持管理事業、003消防施設整備費の3事業で構成され、支出済額2,871万9,086円でありました。財源といたしまして、002消防施設維持管理事業のその他4,800円は、火薬類譲り受け申請手数料、003消防施設整備費、市債の財源800万円は合併特例債であります。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

001消火栓負担金につきましては、消火栓の新設、修繕、維持管理負担金に係る経費として591万5,150円でありました。

次に、002消防施設維持管理事業につきましては、消防詰所の維持管理費としての光熱水費、浄化槽の維持管理費、それに消防車両の維持管理費としての修繕費、重量税等、それに消火栓ボックス・ホース、合わせて762万801円でありました。

次に、003消防施設整備費につきましては、消防ポンプ小屋改築工事、消防車両購入に係る経費として1,518万3,135円でありました。

次に、17ページ、第4目水防費について説明をさせていただきます。

001水防対策事業につきましては、消防団の災害時の出動に対する費用弁償、資機材等の購入費で84万4,368円でございます。

次に、18ページ、19ページへお願いいたします。

第5目災害対策費について説明をさせていただきます。

災害対策費は、001防災対策計画推進費、002防災無線施設維持管理費、003自主防災組織補助事業、004地震対策整備事業、005防災委員運営費、006国民保護対策費の6事業で構成され、支出済額4,261万186円でありました。財源といたしまして、001防災対策計画推進費の国県支出金66万6,750円は、土砂災害ハザードマップ作成の財源として、社会資本整備総合交付金を充当いたしました。また、004地震対策整備事業の国県支出金239万1,000円は、衛星携帯電話、発電機の購入財源として、地域防災力向上支援事業費補助金と山梨県孤立集落通信対策強化事業費補助金を充当いたしました。また、005国民保護対策費につきましては、自衛官募集広報紙記事印刷代の財源といたしまして、自衛官募集事務市町村交付金4万2,000円を充当いたしました。

それでは、事業ごとに説明をさせていただきます。

001防災対策計画推進費につきましては、地域防災計画改訂業務委託料、土砂災害ハザー

ドマップ作業業務委託料、防災会議委員報酬などで857万4,720円でありました。

002防災無線施設維持管理費につきましては、防災無線電気料、保守点検、電波料等で961万7,631円でありました。

次に、003自主防災組織補助事業につきましては、自主防災組織に対し、訓練及び資機材購入に対するの補助でございまして、798万1,036円でありました。

次に、004地震対策整備事業につきましては、非常用の備蓄食料アルファ米等、衛星携帯電話の購入費兼衛星通信回線負担金、備蓄用プレハブ倉庫、簡易ベッド、敷きマット、おむつ等で1,510万7,234円でありました。

次に、005防災委員運営費につきましては、防災委員135名の報酬等で123万7,565円でありました。

次に、006国民保護対策費につきましては、自衛官募集の記事を広報紙に掲載した印刷代、自衛官募集相談員年間費等で9万2,000円でありました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、消防費の消防費、消防施設費の中で001の消火栓負担金の中です。この消火栓設置負担金で、これ当初予算では4カ所新規につけるということなんですが、300万の予算に対して170万ということは、この4カ所は実際設置できたのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消火栓の設置負担金につきましては、24年度が2カ所設置をいたしまして、その設置費用としまして171万9,250円を支払っております。場所的には、富士見台と、あと田畑地区の2カ所でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） それはですね、当初の計画というか予算では4カ所ということが2カ所になったということは、何らかの理由があると思うんですけれども、その辺はいかがです

かね。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 当初予算のあくまで4カ所というのは推定というような形でもって予算づけをしておりましたので、その中でもって年度に入ってから新設箇所というような形で上げられたものについて支出をしたものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、すみません、その下の消火栓の修繕負担金、この302万5,900円ですか。この修繕に対しては何カ所、または内容についてはいかがもんですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） こちら、修繕につきましては6カ所の箇所をしております、場所的には境北、松島団地、安寺、榎東、上郷、境南の6カ所を修繕しております。以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） ちょっと飛びますけれども、ページ数で18ページ、消防費の災害対策費の中で001の中にあります地域防災計画改訂委託、この委託が当初の予算だと614万ほど、それが830万となっているんですが、この違いというのはどこから出ているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、去年の9月に補正をさせていただきますと、土砂災害の関係、県のほうで補助金がありましたので、その分がこの中に含まれておりまして、土砂災害ハザードマップも含めた金額となっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） であるならば、こういう変更になったところは何らかの形で記載してもらえれば助かるかなと。この数字だけではちょっと解釈できないところがありますから、ぜひともお願いいたします。どうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 大変申しわけございませんでした。

803万9,962円の内訳でございますが、甲斐市地域防災計画改訂業務委託で556万5,000円、土砂災害ハザードマップ作成業務委託で133万3,500円、甲斐市の地域防災計画概要版の作成をいたしまして、そちらのほうで141万1,462円、合計で803万9,962円の支出をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） ちょっとまた飛びます。

19ページですね、ちょっとこの衛星携帯電話購入、この273万とありますけれども、この購入した台数と1台の価格を教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これは衛星携帯電話を9台購入いたしまして、金額が1台27万円でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 10台買われたということで、じゃ、その上の携帯電話の使用料ですね。この中で75万3,000円何がしあるんですけども、この料金の内容というのは割合高いもんだと思うんですけども、おおよそでいいですから、この料金の内容ということをお願いします。

委員長、いいですか。ちょっとつけ加え。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません。この料金の内容というのは、その1台1台によって使い方が違うから料金は変わるんですけども、要は、基本料金みたいな形の説明ができれば、基本的に。その1台1台が何ぼなんていうことは聞きませんから、基本料金は1台に対して何ぼ、あとは通話料だとか、そういう答えがいただきたい。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 基本料金につきましては、たしか月5,000円で、年間1台につき6万円。その中に動的なものでもってなっておりますので。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、この75万3,000円ですね。これ1台につき6万円ということは、10台ということは60万円という基本料金で、あとの15万3,000円ぐらいが通話料というか使用料という形という解釈でいいんですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） こちらにつきましては、衛星携帯電話のほかに、あと普通の携帯電話の使用料と、3台ありますので、そちらの使用料も含めまして合体で76万

3,169円という金額で支出をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、僕の解釈が間違えているのかもわからないけれども、先ほどの購入価格は1台27万3,000円かな、そうするとこれ10台でこの金額はわかるんですよ。ただ、この10台は新規購入であって、前にもあったものがあるという解釈はあるですか。その辺との比較を。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、あと、衛星携帯電話は全部で17台あります。新規購入で10台、今回購入いたしました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） となると、さっきの僕が言った解釈は違うんですね。10台で計算してこの電話料というのが、さっき言ったのは、課長が答弁してくれたのは1台につき5,000円で年間1台6万円と。6万円掛けることの17台というのと、もっと大きな金額になるじゃないかな。

○委員長（有泉庸一郎君） 答弁しますか。

〔「後で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか、じゃ、後で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにありませんか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 16ページでちょっとお願いしたいんですけども、003消防詰所撤去工事とあるんですけども、これは1カ所を撤去ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） こちらにつきましては、1カ所の撤去でございます。旧竜王の1分団2部の詰所でございます、その上にプレハブの棟が建ってございまして、それがちょっと危険というふうな形がありまして、その撤去をいたしました。詰所の上にあります旧……

〔「今使っていない」と呼ぶ者あり〕

- 消防防災対策室長（保延克教君） 今使っていないですね、もう。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） これは撤去したというより更地になっているんですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 詰所の上にプレハブの倉庫があったんですけども、その上のほうを撤去いたしました。危険な、かなり朽ちていまして、老朽化しているということでもって、その撤去工事でございます。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） 上にある要するにプレハブだけ撤去してしまったということですね。それで、その下に消防小屋の新築工事は、これは別途でどこかつくったんですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 表記的にはちょっと撤去工事となっていますけれども、詰所の上の工作物、プレハブを撤去したということでございます。下は残っています。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） それならね、この撤去工事とやってしまうとそっくり撤去したと思うんだよ。だから、そういうことをつけ加えればいいということだよ、要するに。そうしたら初めからわかったんですよ。
- それで、今、下のポンプ小屋の新築工事は、これは別のところで新たにしたということですね。これ場所はどこですか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） こちらにつきましては、長塚ですけれども、長塚の敷島1分団3部の消防ポンプ小屋を新築させていただきました。
- 以上です。
- 委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。
- 委員（名取國土君） 18ページ、ちょっと行きます。
- 002で防災行政無線電気料とあるんですけども、これトータルにして無線、どのくらい使っているか。
- 委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。
- 消防防災対策室長（保延克教君） 防災行政無線電波使用料等で59万1,300円でございますが、こちらは基地局3局と陸上移動局163局、固定局ですね、49万8,200円の陸上移動局が

4万750円、基地局が1万3,350円で、あとこれに防災無線の支柱の借地料がございまして、それが合計で59万1,300円の支出をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今これ002のそれ説明ですか。無線電気料と僕は聞いているんだけど。170万の電気料、どういうふうなあれかと聞いているんですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） この防災無線の電気料でございまして、塔にバッテリーが入ってまして、常時その電源を使っているという形でございまして。各防災無線がございまして、それに電気を引き込んで常備放送ができるということでございまして。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） バッテリーを引き込んでというのは、それは1カ所でそうやっているんですか。各箇所につくってあるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 全ての塔がその形になっております。その中に全てバッテリーもありまして、充電をしながら使用しているという状況でございまして。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっと説明の理解がわからないんですけども、要するにバッテリーを何台か入れて、それを充電している、その金額が170万という金額ですか、年間通して。そうなんですか、それでいいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 防災無線塔が190カ所ございまして、その電気使用料になります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 190カ所、それはね、それをもっと早く言ってくれればいんだけど。じゃ、それを190カ所で、バッテリーは1カ所で何個ぐらいついているの。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） バッテリー2個入っています。

○委員（名取國土君） 普通のあの……

○消防防災対策室長（保延克教君） 軽自動車、ちょっと一回り小さいような形になるんですけども、それが各2個ずつ入ってまして。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 2個。そうすると、その2個充電しているところが190カ所、それをまとめてすれば170万かかるということですね。なるほど。わかりました。

そうすると、このやつは年々かかるんだけれども、バッテリーを交換するときはないんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ご存じのように22、23年で設置をしておりますので、バッテリーというのは寿命もございます。それも調整しながら、順次そのローテーションを組んでバッテリーのほうも交換していかなければならないということは考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

そのちょっと下へ行きますして、無線保守点検委託料でもって400万から払っているんだ、これ。これは今、そのバッテリーとかそういうものの委託ですか、点検の。もし詳細がわかれば。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これは防災無線の保守点検委託料になります。各無線機、190カ所の無線機と、あとこちら本庁舎に、新館にあります、防災対策室のところにあります、もとがあるわけなんです、そちらの委託料というような形でもって支出をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは、業者は1カ所ですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい。1業者でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 1業者ということで、ずっとそういうことが継続してやっているわけですね。やっぱりこれ保守点検で毎年のことだから、二、三の業者をあれして入札させる手もあると思うんですよ。その辺は考えていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 1業者独占というような形になりますとなかなか難しいところもありますので、これについてはまた検討していくわけなんですけれども、ただ、その施設の違うメーカーを入れると、それが原因で故障した場合に、その責任所在がちょっと不明確な形になるかなということもありまして、その1業者で今、設置した業者に委託をしているというような状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そういう話も通るだけけれども、じゃ、仮にですよ、コンピューターなんかどうしますか。業者が日立になったら、あっちがNECになったりしたときに、そういう責任は。それはやっぱりね、行政とすれば同じところに頼めば、みんな知っていて何でもやってくれるからという安心はあるんだけど、やっぱりこの今の行政でいけば、こんなときなんだからなるべく安くできるということがあれじゃないですか。その辺はどうなんですかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 委員さんのおっしゃることはもっともだと思います。あと、それにつきまして、うちのほうでもってデメリット、メリットを検討しながら、入札ができれば何業者か入れて安くなったほうが行政としてもいいかなと思いますので、その辺はまた検討させていただきます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、頼みますよ。ぜひね、ただ言うだけじゃなくて、それを実行してください。これ安くなるはずですよ、恐らく。

その下の無線修繕料とあるんだけど、これはやっぱり何か修理をやったと思うんですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 防災行政無線の修繕料等でよろしいですか。

○委員（名取國土君） はい。

○消防防災対策室長（保延克教君） こちらにつきましては、防災行政無線の子局の移設工事でございます。たまたまその土地の所有者が変わりまして、そこに、この場合民地に新設していたわけなんです。新しく変わった新所有者が、それが建っていると土地の価値が下がるというような言い方で、強い移設要望がございまして、近くのほうに移設をしたときの

その工事費でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 早く言えば、所有権が変わってしまって、その人の土地へその鉄塔が建っていて、それが景観の問題で困るからと移動した工事費ということですか。そういうふうにやっぱり、ちょっとつけ加えてもらえればね。何でこんなかかるかなって。わかりました。

そしてあと、19ページへ行って、自衛隊公募のポスター9万2,000円とあるんだけど、これはポスターでどのくらい刷っているの。要するに立て看板みたいなものがあるじゃん、自衛隊の。あれに相当する分をこの9万2,000円分刷っているのかな。何か所あるか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これポスターではなくて、年間3回、広報に自衛官募集の掲載の記事を載せているというようなことでございます。それプラス相談員、自衛官の募集相談員さんがおまして、その年間費等の支払い、合計等で9万2,000円の支出をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） その相談員さんというのは何人、幾らずつ払っているの。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 相談員さん8名おまして、1人、その負担金5,000円で支出をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） そうすると5,000円ずつ払って8名で、じゃ、あと残りをポスター代と見ていいですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 広報の掲載の記事に4万2,000円、そして自衛官、その年会費の負担金が4万円、あと自衛隊協力会連合会分担金というのがございまして、それが1万円、合計で9万2,000円という支出になっております。

以上です。

○委員（名取國土君） 連合会1万円です。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） やっぱこれ、そういうある程度つけ加えて説明をしてもらおうと、それで済んでしまうんですね。ほじくって聞いてみなければ、ここで言わなければわからないんですよ。だから、これをさっき委員長も言っているんですよ。ぜひまたお願いします。わかりました。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 004の地震対策整備事業についてちょっとお尋ねしますが、この中に非常用の備蓄食料購入が500万円ちょっとですね。それから、避難所用の備蓄備品が敷きマット等で110万円ほど、それから、防災備品で簡易ベッドほか380万ほど、この3つに分けてありますが、避難所用というのは当然数カ所ある避難所用だったと思いますが、あとのこの2カ所の防災備品と非常用食料備蓄はどこへ配置というか、備蓄してあるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 避難所用の所要備品につきましては21カ所の指定避難場所に入れております。あと、防災備品、こちらにつきましては、昨年度建設しました、そこにあります防災倉庫、こちらのほうに搬入をしております。あと、非常用の備蓄食料品につきましても、その防災倉庫のほうに備蓄をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） あとの食料と防災備品は防災倉庫ということですが、これはあれですか、どの程度購入計画というか整備計画があつて、平成24年度中にこれだけ買ったわけですが、それがどのくらいの充足というかね、例えば50%になったとかというような計画があつたかと思うのですが、どのような状況になっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今、食料品3日分というような形でもって計画をしております、それが今現在7日分備蓄をしております。人数的には、地域防災計画でもってうたわれています2,212名という住宅困難者が数字がありますので、それをもとにした積算で出した数量、人数でその備蓄のほうを計画しております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、今は多分食料のことだと思いますが、3日分というのは避難予定人数の3日分を計画しているところがもっとたくさん、今の説明ですとあるというようなことですが、どのくらいまで備蓄をして、例えば3日あればいいというところでも、市の場合であれば10日分だけは備蓄しようとか、そういう何か計画があつて多分これは順々に買ったり、賞味期限の切れそうなものは多分それぞれの自治会へおろしたりというようなことがあると思いますが、むやみやたらに買ったりしているんじゃないと思うんですね。その辺の計画のところはどんなぐあいになっているかお尋ねしているわけです。

○委員長（有泉庸一郎君） 総務部長。

○総務部長（長田 修君） すみません、ちょっと補足させていただきますけれども、今の室長のほうでお答えしたとおりなんですけど、当面は必要な人の人数の1週間分までは備蓄しようということで、現在のところ3日分ぐらいは確保できているということで、新規を入れかえながら7日分ぐらいは最低限備蓄できるように、それを目標に購入をしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうするとちょっと確認しますが、3日分を備蓄すればいいんだけど、7日分ぐらいあるということじゃなくて、逆ですか。7日分ぐらいをしたいのに3日分現在あると。そうすると、不足している分にはまだ毎年毎年ある程度買って行って、それに足りるような数にしていきたいということのようですが、当然賞味期限もあることですから、廃棄というかね。処分する部分も出てきますので、できるだけ早く予定の数量というか、もし万が一何かあつても対応できるような形で、100%にできるだけ近づけて、予算もあることですから、そんなに一遍にというわけにいきませんけれども、できるだけ計画を示していただいて、何年計画であるというような形で整備を図っていただきたいと思います。

それからもう一つ、こっちの、食料じゃなくて簡易ベッドとかトイレとか給水タンクとか、380万上がっていますが、こちらのほうはいかがでしょうか。どの程度、まだまだ足りないわけですか、計画から見て。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 簡易ベッドは30台購入いたしまして、実際的には今、指定避難場所のほうに1台、設置の中でもってしておりますので、あと指定避難場所のほうに3台ぐらいはそろえておきたいというような計画を持っております。あと、この件で30

台なんであるわけなんです、そのうちの21台については各指定避難場所へ、残りのものについては防災の倉庫のほうにストックをしているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほどは買ったのを防災倉庫へ入れてあるという話だったのですが、これも避難所のほうへ配置をするということで、とりあえずベッドだけは今1台ずつ配置をして、残りは防災倉庫へ入れてあるということですが、やはり計画では、それは避難所へ何台配置をする予定で、今現在、過去に買ったものもあれば、今どのくらい充足されているのか、その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 先ほど言いましたように避難所に3台目安で置いていきたいというような計画を持っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。総務の委員会のほうにでもきちんとした全体の計画をね、それぞれの避難所でも多いところもあれば、人数の少ない避難所もあると思いますので、全部平均3台ということじゃなくして、ここは3台、ここは4台、こっちは1台あればいいというようなこともあると思いますので、そうした中で全体計画をきちっとつくって、そして今、どんだけの充足率で将来これだけのものが整備しなければならないというようなものを、ベッドばかりじゃなくてトイレとかいろいろありますので、そうしたものをきちんとお示しをまたしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 防災行政無線の電気料、002にあります、安心電話サービスというのを、たしかそういうサービスをやっていると思うんですが、予算の段階では6台で12万で入れてあったんです。それはそのままでしょうか。決算のほうはちょっと書いていないんでわかんないんですが、それとも点検のほうに入っているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 3回線、まだしております。電話でもってのあれですよ、はい。

○委員（保坂芳子君） 入っているということですよ。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい。入っています。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それから、先ほどから非常用の避難所用の備蓄品の話が出ていますが、004のですね。女性用の用品とかですね、ここにおむつが書いてありますが、これは高齢者用のなのか子供用なのか、それがどんなふうに分配するのか、それから女性用品のほうもどんなふうに分配するのか。

それと、わかったらちょっと教えていただきたいのが、防災用品のほう、それとも避難所用備蓄品のほうに入るんでしょうかね。それはどう。

○委員長（有泉庸一郎君） 長谷川係長。

○消防防災係長（長谷川秀明君） おむつのほうですけれども、子供用のおむつを63枚入りものを30パック、高齢者用のおむつですけれども、20枚入りを30パック昨年度購入しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

それはどこに備蓄しているのか教えてください。そこの防災倉庫に全部まとまっているのか、それぞれのところに分配するのか、してあるのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 室長、それはまとめて整理して報告してもらうだね、何か。要するに全体計画の中でどういうふうに割り振りしているかということなんだよね。それ1回整理してやってもらったほうがいいよな。いいですか、それでね。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、そういうことで、今現実にどんだけ数量があって、これからどのようにしていくのかということも含めて報告してください。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 15ページの消防団の報酬についてであります。報酬については水害、火災についての出動は1,700円、それから警戒とか訓練には900円という状況であります。昨日のあの山県神社のお祭りのときに消防団員がたくさん出ていましたけれども、1日900円ということを出されたわけですね。何人くらい出ているですか。

〔発言する者あり〕

○委員（樋泉明広君） 最も大分その後反省会がありましたけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） ちょっと出動した人員については報告を受けていませんので、ちょっとお答えできないんですけども、また報告があり次第ということによろしいでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 消防団員の動員については、たとえどんな問題があろうが消防防災課にも知らせるとというのが基本じゃないかと思うんですね。そういう点では、課長さん、大変だろうけれども、そういう実態をきちっとつかんで、消防団員の皆さんを励ますというふうにしていきたいと思います。

委員長。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、要望は聞きましたね。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 消防団員の現在の団員数ですが、私の記憶だと560人ちょっとだと思いますけれども、平成20年と比較しますと、平成20年には約590人、ですから、30人くらい不足ですね。いつも聞いてまた忘れるんですが、この消防団員の団員数の基準、これは消防組織法とか、甲斐市においては条例で決められていると思うんですけども、何人になっているんですかね。消防団員はこれだけいなくてはいけませんというのは、言っている規定はあるんですか、ないんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 定数は620名という中なんですけれども、やはり昨年の、去年の9月の決算委員会的时候にも見たんですけども、消防団員の定数、事務的な考え方ということでもって、資料のほうをお示しをしたわけなんですけれども、団員数の考え方というのがありまして、保有する消防ポンプの種類ごとに必要な団員数とか、あと大規模災害時に住民の避難誘導に必要な団員数、その他地域の特性を勘案した必要な団員数という、そ

の3つの、3点をもとに計算されるわけなんですけれども、現実的には、先ほど言いましたように、消防団の定数620人という中でもって、合併時からの数字で推移をしてきているというような状況でございまして、その人数が何人というのは、ちょっとまだあれですけれども。去年の9月に出されたその資料でもとでもって判断というような話しかちょっとお答えができないんですけれども。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 620人といいますと、そうすると、今現在564人ですから、56人不足するという状況ですよね。この団員は、これは甲斐市ばかりでなくて、全県的、全国的にもそうなんですけれども、やはり団員数を確保して安全・安心、防災ばかりでなくて震災も含めて、災害に対する消防団員の皆さんの献身的な努力というのは、これはもうね、大変なこととございまして。そういう点では、やっぱり団員数を確保するための努力をやっていただかなければならんし、我々も協力しなければいかんというふうに思っております。ぜひそういう点で、部長さん、どのような対策を今考えているか教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 総務部長。

○総務部長（長田 修君） 消防団の団員数の確保につきましては、甲斐市ばかりではなくて全国的な課題となっております、ご承知のように甲斐市でもなかなか新しい団員がふえないというふうなことで、職員を急遽、2年くらいになりますけれども、新入職員に2年間の研修ということで団員になってもらうというふうなことを義務づけて現在やっているような状況です。ただ、職員につきましては一応2年間、あとは希望があれば継続というふうなことも可能なんですけれども、いざというときには市のほうの本来の業務もあるわけで、余り新入職員にばかり頼っているわけにいかないというのもまた事実だと思います。

それで、前にも議員さんから提案がありましたように、機能別の消防団員はいかがとか、そんなふうなことも部分的にですね、業務を特化して、そういうふうなことでも団員数の確保につながるのではないかというふうなことで、何らかの消防団員をふやす方策も考えている最中ですので、またぜひ議員さん方も、地元の方々、若い人に消防団に入ってというふうなことで声をかけていただければまたありがたいなと思っておりますけれども、市のほうの状況としてはそんなふうな状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 16ページの消火栓のことで、先ほどから話が出ておりますが、この

消火栓設置の基準というものはどういう基準になっているのか教えていただけますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 一応基準的には半径140メートルの中でもって消火栓の設置、新設というふうなことでもって進めております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 現在消火栓が1,800カ所、これで十分に消火栓は足りているというふうに解釈してよろしいでしょうか。もし不足であると、どのくらいのと消火栓が必要なのかも教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 一応判断的には足りているというような解釈をしておりますが、この新設につきましては、また区と、また消防団のほうから上がってきますので、その状況を見ながら新設するところが必要であれば確認をしてつけていくというようなことで考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 消火栓の維持管理負担金が出ていますけれども、これはどこで管理をしているか。水道局かな。どこで管理をされているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 維持管理負担金のほうにつきましては、水道局のほうに支払いをしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 19ページ、先ほど国民保護対策費というのが出ましたけれども、この国民対策保護費は、国民保護法に基づいて、私もこの前質問した経緯がありますけれども、国民保護法という法律に基づいて自衛隊の募集がされていると。国民を保護するよりは国民統制が中心で有事法制と一体のものだと。地方自治体には軍事を優先する責任が課せられて、国・県、自治体、関係機関が一体になってこの体制を組んでいくんだということで、問題のあの対策費ではないのかという質問をしたんですが、部長さん、いかがお考えでしょうか、これ。

○委員長（有泉庸一郎君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） すみません、途中からご質問がちょっと聞こえなかったんですが、

その保護法に関して、対策に対してどういうふうにか考えるかということですか、簡単に言うと。

○委員長（有泉庸一郎君） もう一度大きな声でひとつ質問のほうをお願いします。

○委員（樋泉明広君） 失礼しました。

国民対策費、国民保護対策費も含めてですね、国民対策保護法がこれに、この対策費に適用されているということを言っているわけですが、この保護法の問題と対策費の問題と含めて、これが法的に適当なものかどうかということをお聞きしたいと思います。

○総務部長（長田 修君） お答えします。

うちのほうのこの予算、決算の関係では、自衛隊員募集等のかかわりが一番深いわけですが、自衛隊につきましても、現在の解釈の中で専ら防衛というふうなことに携わるといふふうなことで国民を守る、そういう立場で活動している団体ですので、そういう関連で対策費を出すことも、疑義はないことではないかと、そういうふうを考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 日米安保条約によって今問題になっているのは、集団的自衛権の行使という問題が出ております。その集団的自衛権は、我々が行くんじゃなくて自衛隊が行くんですよね、アメリカと一緒に。そういうことでもありますので、私が今質問をさせてもらっておりまして、自治体の決算の審議ですけれども、そのことを一言言いたいということでも言わせてもらいました。終わり。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかに。

清水委員。

○委員（清水正二君） 15ページの9款1項2目の003のところ、先ほどの消防団員の出動費用弁償のところなんですけれども、昨年度よりは若干少ないんですけれども、これ実際に火災の出動とかそういったほかの災害とか、そういったものの出動というのはどのくらいあったですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 火災の出動につきましても、24年度は19回出動しております、23年度については23回というような形でしたので、ちょっと4回ほど少なくなっているわけなんです、全体的には訓練とか警防、特別警戒とか合わせますと322回の出動を数えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今は322回の出動ということなんですけれども、延べ人員というのは大体わかりますか。あれですか、先ほど出た900円で掛ければこれ出るということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 出動人員につきましては、まず火災につきましては210人、訓練につきましては6,353人、警防につきましては3,901人、特別警戒で2,059人、その他、イベントとか出動とかでもって2,121人、風水害で393人が出動をしております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 19ページの004の防災研修です。非常に防災研修も大事かと思えますけれども、自治会と職員ということになっていますが、実際どんな研修が行われているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 防災研修の開催経費の中でよろしいでしょうか。

これにつきましては、職員を対象とした防災研修、これを行いまして、まずこれは120名の職員の参加を得まして、災害時の発生に適切な対応ができるよう緊急応急対策、復旧復興対策、防災まちづくりの対策の実務を講師を招いていたしました。また、防災委員等を対象とした研修としましては、敷島の総合文化会館におきまして、昨年、127人の防災委員、自治会長さん、民生委員の出席をいただきまして、静岡県地震防災センターの先生をお招きしまして、東日本大震災の教訓から学ぶ自主防災活動というふうなことでもって啓発の講演の実習を受けました。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。わかりました。

それで、当初の予算では59万ぐらい、24年度当初の予算を計上してあったんですが、実際は32万ぐらいですから、半分ぐらいですよ。もっともっと研修なんかは積極的にやったほうがいいかと思えますけれども、その辺はどのような考えを持っていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 今回予算的なものは若干残ったわけなんですけど、その予算の中でもって、こういう研修については受ければ受けるほど自身のものになるかとは思いますが、予算の範囲内でもってできることであれば、計画をして、回数というのをはっきり答えられないんですけども、その範囲内でもって多くできればいいのかなとは考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ぜひ頑張ってください。ありがとうございました。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 15ページの消防団活動費の003消防団員退職報償金負担金等というところかなと思うんですが、山梨県福祉共済の話が予算委員会のおきに出たんですよね。そのおきに、甲斐市の場合、平成13年、19年に未払いがあったんですよね。そういったことは、この決算のおきでお聞きするんですが、現在は全部精算されてちゃんとなっているんですよね。

○委員長（有泉庸一郎君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 精算のほうは全て終わっておりますので、そのおきにけがをした隊員さんのほうにも支払いのほうは滞りなくしております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、先ほど猪股委員から携帯電話かな、衛星の使用料、携帯、75万何がしの答えが出たそうですから、説明してもらいます。

長谷川係長。

○消防防災係長（長谷川秀明君） それでは、参考資料の19ページ、004地震対策整備事業のうち衛星携帯電話使用料等の75万3,269円の内訳ということでよろしいですか。

まず、この内訳でございますけれども、消防署員が使っております携帯電話、これは通常の普通の携帯電話でございますけれども、これが3台ありまして、7万8,719円、衛星携帯電話の使用料が58万2,440円、それから、東日本大震災の被災者への郵便等の郵送料、これが9万2,110円ということで、合計75万3,269円となります。衛星携帯のほうのさらに内訳でございますけれども、基本料金は月4,900円でございます。7台が9カ月、4月から12月

7台ということで持っております、その後の1月から3月が17台ということで、基本料金12カ月分まとめますと55万8,600円、それから、この17台の使用料が12カ月分で2万3,840円で58万2,440円となります。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） ありがとうございます。

要はですね、こんなに事細かに説明していただけるなんて思っていないんですよね。要は説明を、課長がもうちょっと数字の上とか、ここの個々にあるものを説明してくれれば質問も減るはずなんですよ。それで、この事業内容の説明が簡素化されていて内容がつかめないということがあるから、これは今後の問題だと思いますけれどもね。資料を添えて説明すれば、質問もこんなに出ないんじゃないかなと思うんだけど、その辺を検討していただきたい。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 以上で第9款消防費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時03分

○委員長（有泉庸一郎君） それでは、会議を再開します。

くどいようですが、説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課が所管します事務事業の決算につきましてご説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

初めに、決算書は58ページ、59ページになります。

第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費の関係からになります。

説明は参考資料のほうでさせていただきますけれども、決算参考資料はナンバー4の生活環境部の参考資料をお願いしたいと思います。参考資料ナンバー4の1ページからになります。事業ごとに説明をさせていただきます。

まず021生活環境部公用車管理事業であります。支出済額が536万1,460円でございます。生活環境部の市民活動支援課と環境課に割り当てられております一般公用車5台と原付バイク2台の燃料費や修繕料、法定点検等の維持管理費と、それから福祉バス2台の山梨交通への運行管理委託経費と法定点検時等の車両整備費でございます。

次に、022生活環境部管理事業であります。支出済額は64万4,091円でございます。生活環境部に係ります事務消耗品等の経費でございます。

続きまして、決算書は60ページ、61ページになりますが、第5目の企画費の関係になります。

企画費のうち009男女共同参画推進事業につきまして、支出済額は181万8,527円ございました。支出の内容につきましては、男女共同参画推進委員会の委員19人の報酬、委員を対象とした研修会の講師謝礼や啓発標語募集の入賞者や参加賞等の経費、わくわくフェスタなどで啓発物品やフォーラムなど、イベント時での消耗品、郵便料、研修会参加時のバス借上料等の事務事業経費でございます。それから、全戸配布しております女性団体情報誌ほほえみの印刷経費などがございます。

続きまして、決算書は64ページ、65ページになりますが、第9目の交通安全、防犯対策費の関係になります。参考資料は2ページをお願いいたします。資料のほうで説明をさせていただきます。

まず002の交通安全対策関係嘱託、臨時職員費につきましては、支出済額は799万3,092円となっております。内容につきましては、児童・生徒の登下校時間帯を中心とした街頭指導や交通安全教室などを行う専門交通指導員6人分の報酬と、5時間勤務と3時間勤務の者がおりますが、5時間勤務4人分の社会保険料でございます。

次に、010の交通安全指導員費につきましては、支出済額は61万9,003円でありました。内容につきましては、市が委嘱をしております交通指導員20人の報酬、それから専門交通指導員に貸与する整備や交通指導員の傷害保険料などのほか、専門交通指導員連絡会等への法令外負担金でございます。

続いて、011の交通安全施設整備費につきましては、支出済額は707万7,000円でありまし

た。内容といたしましては、交通安全施設の修繕としましてカーブミラーなどの修繕が22件ございましたほか、交通安全施設の設置工事としまして、カーブミラーの新設が42件、注意啓発標識が18件、交差点びょう3カ所などの内容となっております。

次に、012の交通安全対策費につきましては、支出済額は51万3,400円でありました。内容につきましては、各自治会からお願いしております交通安全対策推進委員135人の報酬、それから、交通安全教室の啓蒙物品や教材、郵便料などのほか、甲斐市交通対策推進協議会、交通安全協会3支部、交通安全母の会への補助金でございます。

なお、財源内訳のその他の欄の16万2,664円につきましては、市町村総合事務組合から交付されます交通災害共済の事務取扱手数料でございます。

次に、013の乳幼児チャイルドシート貸出事業につきましては、支出済額が300万6,975円ございました。内容としましては、1歳6カ月までの乳幼児を対象としたチャイルドシートの無償貸し出しの経費でございますが、貸し出し業務の委託料のほか、貸し出し事務に关します郵便料等の経費でございます。

なお、24年度の貸し出し件数につきましては、年度中の新規の貸し出しが340件、それから継続で使用いただいている件数が2,960件で、平均しますと毎月約275件を使用いただいている計算となります。

次に、参考資料は3ページに移りますが、014の防犯対策推進事業でございます。支出済額は2,532万6,237円ございました。支出の内容につきましては、まず、防火・防犯診断に出動した消防団員451人に対する費用弁償で、昨年は特に振り込め詐欺撃退キャンペーンということも兼ねてご協力をいただきました。それから、山梨県防犯協会への青色防犯パトロール車の運行业務委託料、防犯灯の設置工事54カ所のほか、防犯灯の管理経費、防犯協会等への法令外負担金、防犯灯の維持管理に係ります各自治会への補助金支出で電気料が3分の2、器具修繕が2分の1という内容でございます。

交通安全、防犯対策の関係につきましては以上でございます。

続いて、決算書は同じく64ページ、65ページで下のほうになります。決算参考資料は4ページをお願いいたします。

第12目市民活動費の関係になりますが、まず001の市民相談費につきましては、支出済額118万5,514円となっております。主な内容としましては、市民相談事業としまして隔月で年6回実施しております無料法律相談の弁護士会と司法書士会への委託経費、それから、市が委嘱しております24人の市民相談員による相談会の費用弁償のほか、人権擁護委員連

合会の負担金や人権啓発活動に伴う経費でございます。

それから、法務省の提唱による社会を明るくする運動事業としまして、保護司の先生方などに協力いただきまして、7月の強化月間での街頭啓発活動のほか、中学生を対象とした非行防止教室を実施しておりまして、昨年は竜王北中学校で保護司の1日先生として講話などをいただきましたが、これらに係ります経費であります。

それから、消費者対策事業は、基礎知識や情報の習得、被害防止といった観点から、市民を対象とした消費者講座、児童を対象とした講座をそれぞれ4回開催いたしましたほか、消費生活などの情報誌として新成人に配布しました暮らしの豆知識という冊子の購入経費などでございます。

なお、財源内訳の国県支出金25万3,700円につきましては、消費者行政対策事業に対する県からの補助金でございます。

続いて、002の甲斐市民温泉等維持管理事業につきましては、支出済額8,704万1,581円でございます。この事業につきましては、志麻の湯、百楽泉、釜無川レクリエーションセンターの3つの市営温泉施設の維持管理経費でございます。いずれも平成20年度から指定管理者制度を導入してございます。支出の主な内容につきましては、各施設とも年数の経過とともに必要な修繕や設備の更新等の作業をしておりますが、まず施設修繕料としまして、百楽泉では男子更衣室のカーペット張りかえ、サウナ室の壁面とすのこの修繕、浴室の排煙装置や自動ドアの修繕をいたしております。志麻の湯におきましては、高温浴槽への湯温制御バルブの交換修繕、源泉のガス抜きセパレーターのオーバーホール、超音波バイブラポンプの交換修繕を行いました。釜無川レクリエーションセンターでは、天窗ガラス破損の交換修繕、大広間の畳の表がえをいたしてございます。

それから、指定管理委託料としまして3施設合わせまして、山梨交通に7,377万5,000円を支出してございます。これにつきましては3月議会で補正をいただきましたけれども、協定の基本額であります6,930万円に加えまして、昨年度は予想外の燃料費の高騰であるとか、電気料の改定に対する追加精算金としまして447万5,000円を加算しております。

それから、施設工事としまして、百楽泉では女性水風呂の循環ろ過器の更新のほか、放送機器設備、機械設備、制御盤、電話機の構内設備の交換がありましたが、この3工事につきましては、落雷の影響に伴う改修工事でございます。そのほか事務所棟と温泉棟の屋根の防水工事がございました。

6ページになりますが、志麻の湯では高温浴槽への温泉加圧ポンプの更新工事、燃料ポン

プ防護柵設置工事がございました。

なお、この防護柵設置工事につきましては、ボイラーへ供給します燃料ポンプ装置が機械室の屋外に設置をされておりまして、風雨にさらされてきた状態でさび等の進行が見られましたので、防護柵として、簡易的な屋根などを設置したというものでございますが、指定管理者との負担部分でございます20万円以下の経費でございますけれども、本来的には施設の設置者が対応すべき性格のものであるという判断から、市のほうで負担したものでございます。

それから、釜無川レクリエーションセンターでは、高圧受変電設備の更新、天井防水工事、男女混浴層の循環ろ過ポンプ更新、ろ過材等の交換工事、女性低温浴槽の循環ろ過装置のろ過材等の交換工事がございました。

それから、施設備品購入としまして、交換が必要となった備品で扇風機やエアポット、血圧測定器、体重計などを購入した経費でございます。

市民温泉等維持管理事業の決算についての説明は以上でございますが、指定管理者の運営状況につきまして、決算委員会の中でご報告申し上げるようにとのことでございますので、ご説明申し上げますが、先ほどご案内ありましたけれども、決算参考資料の一つに指定管理者導入施設の実績についてという資料がお手元にあるかと思っておりますけれども、そちらをお願いしたいと思います。

指定管理者導入施設の実績についてという資料の11ページからが市民温泉の関係になりますけれども、そのうち11ページ、12ページが志麻の湯の関係、13ページから15ページが百楽泉の関係、16ページ、17ページが釜無川レクリエーションセンターの関係、18ページ、19ページが3施設の総括表になります。

重複している部分がございますので、3施設の共通事項としてまず説明をさせていただきますが、指定管理者は山梨交通株式会社でございまして、公募による選定で平成20年度からの指定でございますが、再度平成23年度から27年度までの5年契約で更新をしております。また、自主事業としましては、無料送迎バスの週2回ずつの運行、開館を午後9時までとする営業時間の1時間延長、健康教室の開催や売店の営業、自動販売機の充実、マッサージ器の設置等を行ってきているところでございます。

それから、18ページに3つの温泉施設を総括した表がございます。3施設を合わせた利用状況としましては、平成24年度の利用者数が、延べ人数ですが、30万684人で、前年度対比で6,960人、約2.4%の増加という状況で報告を受けております。また、入浴料収入

につきましては、24年度は6,079万9,400円で、前年度対比では50万1,700円の増という状況でございます。

次に、19ページになりまして、平成24年度の収支決算状況の表がございますが、指定管理料を含めての収入済額は1億4,557万4,860円、支出済額は1億5,081万3,604円で、単年度での収支は523万8,744円のマイナスで報告が上がっております。予想外の燃料費の高どまりと電気料の値上げということで、指定管理料の補正予算をお願いしまして、市と指定管理者のリスク負担割合を半々とした考えの中で、価格高騰分の2分の1を追加生産額として補填をしてございますが、支出の状況を見ますと、やはり経費の面で燃料費と電気料が管理経費の負担増という状況にあるようでございます。

収入面では利用者数が7,000人近く増加いたしました。低料金の150円になります68歳以上の増加が多いということもありまして、利用料収入に直結しておりませんが、多くの高齢者の利用があることは、それはそれで施設の目的を果たしているとも考えますので、今後は一般年齢層の増加に努力が必要かと考えております。

それから、送迎バスの経費であります480万円や人件費などは、内部取引という考え方もできますので、削減の可能性はあるということからも、これらも含めました経費節減の一層の工夫が必要であると思っております。

以上、市民温泉維持管理事業の決算とあわせまして、指定管理者の運営状況につきましてご説明を申し上げます。

続きまして、決算書は66ページ、67ページになります。

第12目の諸費の関係になりますが、決算参考資料は7ページをお願いいたします。

まず001自治振興事業につきましては、自治会に関連します経費でございますが、支出済額は5,480万5,234円でございます。内容につきましては、まず、自治会長さん方でありまして行政連絡調整委員136人の報酬のほか、会議の経費や消耗品などの事務経費、3地区の各自治会連合会への補助金、自治会内の放送施設整備補助金としまして、スピーカーやアンプ、ケーブルの改修などに8件の補助をしてございます。それから、行政連絡調整費交付金としまして、各自治会へ1世帯当たり900円の算定で交付をしておりますほか、県の広報紙でありますふれあいの配布交付金として1世帯当たり40円の内容で交付をしてございます。

次のコミュニティ助成事業助成金は、財団法人自治総合センターによる助成事業でございますが、昨年度は清川地区の11の自治会連合と、それから金剛寺の2地区が採択を受けて備品を整備したもので、その助成金を交付したものでございます。

なお、財源内訳のその他にあります596万1,960円につきましては、県政だよりふれあいの配布に伴います県からの受託収入105万6,650円、それと自治総合センターのコミュニティ助成金490万円であります。

続いて、002の地域いこいの広場設置事業につきましては、支出済額が346万8,000円でありました。自治会が設置しておりますいこいの広場の借地料に対する補助でありまして、20カ所21自治会への補助金交付でございます。

次に、003の地域集会施設設置・改修事業につきましては、支出済額は224万3,000円となっております。自治会の集会施設の改修などに対します補助金でありますけれども、24年度はトイレの改修、エアコンの入れかえ、畳の表がえなど、12自治会に対しまして改修費の補助として支出いたしました。

続きまして、決算書は少し飛びますが、78ページ、79ページになります。参考資料は8ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費の第4目地域改善対策費になります。

002住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金であります。支出済額は278万9,000円となっております。この特別会計の繰出金であります。内容につきましては特別会計の際に説明をさせていただきたいと思っております。

以上、総務管理費から社会福祉費に関係するものにつきましてご説明申し上げました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの青色防犯パトロール業務委託ですが、何台でどのくらいの延べ時間を回っているか、参考に教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 防犯パトロール車につきましては運行委託をしておりますが、車両の台数は1台でございまして、乗務員さんは2名派遣をいただいておりますが、月曜日から金曜日まで午後の4時間、年間で220日の計算で運行をいただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 5ページですね、百楽泉ですか。放送機器設備工事、落雷、その下にもあるんですけども、これは全部一緒の落雷、雷でやられた。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほどちょっと触れさせていただきましたが、そこに3つ括弧で落雷とございますけれども、同じ落雷でその3つの工事が必要となったものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 放送機器設備工事で、これ入れかえしたんですか、それとも修理。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 基本的にはボックスに入っている基盤がそっくりだめになってしまったものですから、結果的にボックス、基盤、そっくりかえたようなものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは金額にすれば結構大きいものですね、アンペアで、機器が。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 申しわけございません、ちょっと手元に詳しい資料がございませんので、アンペアまでちょっと把握をしておりますけれども、館内放送であるとか時報を知らせるとかで、ちょっと大き目なボックスでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 下の放送も機械設備の制御のものでやられたということで、大変被害をこうむったと。これは保険等は入っていたんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 市のほうで総合保険というのに入っております、直接にこの費目への入はございませんが、全体とすれば全額保険対応ということで収入になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 保険で対応できたということはよかったと思うんですけども、これは百楽泉のところは避雷針は立っているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） また避雷針のほうの設置もちょっと定かでないで、申しわけございませんが、この際の落雷は直接施設に落ちたものではなくて、周辺へ落ちたものが下を通じて弱い部分に入ってきたというような診断でございまして、そういう状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ここにも、本館にもあるんだけど、大体60の角度なんですけれども、もしあれだったらしたほうがいいと思う。いろいろな面でもって助かると思うんですよ。今言ったように、よそへ落ちたのが拾ってきて電線から入ってしまったとか、放送のほうから入ってしまったということもあるんだけど、これもある程度機器のもので防止できるんですよ、今。それちょっとまた研究してみてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほどの避雷針の件も、また現場を見ながら検討させていただくと同時に、今回かえた部分には何か遮断装置みたいなものがあるそうで、それはあわせて設置をしたところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの一番上、市民相談事業ですが、件数や内容についてももしわかったら参考に教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 市民相談事業でよろしゅうございますか。

件数につきまして、24年度は27件ございました。内容的には、家族、夫婦間が7件、相続関係が2件、隣人関係が7件、借金保証人関係が3件、土地・不動産関係が1件、あと離婚関係が1件、その他の2件で27件になっております。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 市民相談関係ということでご質問でございます。

今、係長のほうがお答えをさせていただきましたのは、いわゆるその2行目の市民相談事業でございますが、一番上の無料法律相談につきましてつけ加えさせていただきますけれども、24年度中の相談件数は72件でございまして、主なものは、大きい順から申し上げますと、相続の関係が20件ほど、土地・不動産の関係が18件、離婚問題が13件、そのほか借金

の関係であるとかというのが続いております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 2点ほどお聞きしますが、1ページの福祉バスの運行管理2台で429万ですが、運行状況はどんなぐあいになっていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 福祉バス2台の運行状況ということでご質問をいただきましたけれども、24年度中でございますが、福祉バスはいすゞと日野というのがございます。いすゞというのが旧竜王庁舎にあったものでございまして、日野というのが双葉の保健センターに置いてあったものでございますが、それぞれ134回、138回で、2台合わせますと272回の利用実績がございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、この運行状況というのはあれですか、定期的に、さっきの温泉へというようなことがありましたが、そういう利用の仕方でしょうか。それとも団体貸し。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 温泉のほうは山梨交通の自主事業で無料で巡回をしているものでございますが、これは市の直営バスということで、基本的には市の事務事業に使うほか、支障がなければ自治会等の団体へ貸し出しを行うものでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） たまたまどちらとも同じくらいの運行状況ということですが、これは経費のほうはあれですか、1回幾らかというようなことか、それとも年間幾らかというような委託になっているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 委託費につきましては、2台の車両管理費は、これは固定経費でございます。これにつきましては、年間1回の車検料と3カ月に1回の法定点検料、軽微な車両整備を含んでいます。

あと、先ほど課長のほうから答弁がありました運行実績によって、1日幾ら、半日の場合は幾らという人件費の部分、これを実績で合算したものがこの委託料の支払いになっております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） もう1点お聞きしますが、3ページの防犯対策の中で防犯灯の維持管理費、3分の1ですか、3分の2かな。1,800万円ほど支出してありますが、この防犯灯の中に、最近蛍光灯でなくてLEDですか、発光ダイオードを使ったものが出てきていると思いますが、そちらのはどのくらいありますか。含まれているというか、数は。

○委員長（有泉庸一郎君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 平成24年度につきましては、試験的に2灯つけてございます。双葉中学校のあの通学路に。それから、25年度につきましては、新規のものについてはLEDを設置しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、普通蛍光灯20ワットですか、あれは当然定額ですよ、月160円だか180円だかでしたが、LEDの場合、幾らになるでしょうね。

○委員長（有泉庸一郎君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） その月によっても違ってございますが、大体150円程度です。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 当然発光ダイオードになるとかなり電気の使用料というのは少なくなって、寿命も延びますけれども、同じ電気の使用量だとすごく明るいということですが、何か今聞くと、そんなに安くないようですが、20ワットのはじゃ、幾らですか、蛍光灯は。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） ちょっと訂正をさせていただきながら、改めてお答えをさせていただきます。

防犯灯の場合は公衆街路灯という定額の区分になりますけれども、従前の20ワット型蛍光灯ですと、基本料金の部分が最新版ですと264円、それから、それに火力発電なんかで燃料を使いますから、それに燃料調整費、それから最近再生エネルギー促進賦課金というのかかかってきまして、それを合わせますと20ワット蛍光灯の場合は直近ですと約270円でございます。同じような計算をしましてLEDのほうは135円70銭ですから、おおむね半額ということになります。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、24年度決算では、まだ利用されていないですが、これ

から新しく、古くなったものをつけかえたり、新たにどこかへ設置をするということも出てくると思いますが、これは当然自治会で、設置は市のほうでやるんですね。どの程度今までの蛍光灯から比べて金額が変わるのか、参考までに。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 設置費の関係でよろしいかと思いますが、予算の段階ではLEDもかなり値が下がってきて、3,000円ぐらいの差でというようなご説明も申し上げましたが、実際4月以降に見積もり合わせをして契約をしたところがかえって蛍光灯より安いような結果になってしまいまして、今後もうこういう傾向が続けば、より要望にお応えして多くつけていけるのかなという状況でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうなると、大分電気料そのものも使用料も少ないわけですから、まともちも10年ぐらいもつということですので、積極的に、そんなに安くなったのであれば設置をしていくということのほうがいいじゃないかと思っておりますので、新しくつけるものということじゃなしに、結構古い街灯というか、ありますので、そうしたものも積極的に取りかえていくような形でやっていく、そういうお考えがあるかどうかお尋ねします。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） ご存じのところでございますけれども、既存のものは自治会のほうに管理をお願いしてございましてかえていただいているんでございますが、従前から2分の1という補助制度がございます。こうやって価格も落ちてきておりますので、器具自体が新しくてまだ何年ももつような状態で、蛍光灯だけかえればいいという状態のときにかえたらもったいないんですが、それなりの時期が来たら積極的に交換いただけるように、また自治会のほうへもお話をさせていただきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、3ページのですね、先ほど課長から説明があった防犯対策推進事業の中でオレオレ詐欺の関係ですよね。先ほど消防団をお願いしてこの活動をしてきてもらったということは聞いたんですけども、この課として、市民支援活動課として、ほかに何かその運動に対する経費はどこか入っていますかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 昨年議会のほうにもご協力いただきまして、このキャンペーンはさせていただきました。その際に各区へお配りさせていただいた注意啓発パンフレットがございますが、この印刷経費、急な事業でございましたので、先ほどの消費者対策事業、大きな意味で消費者を保護ということなんで、その中でちょっと一部使わせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） そこを聞いたかったんですよ。その今の課長が説明した科目がこの市民相談費の中に入っているという解釈でよろしいですか。

委員長、いいですか、続けます。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今言ったのは、消費者対策事業の中にその印刷代、多少ないし入っているのかどうなのか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 確認でちょっと時間をとりまして申しわけございません。市民相談費の中に入っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 別の件でちょっとお聞きしますけれども、ページ数で7ページ、001の自治振興事業の中で、行政連絡調整委員の報酬ですよ。これについてはここ何年変わりがいか、その報酬に対する計算の仕方というか、この報酬のシステムというか、これは変わりないか。いかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） この行政連絡調整委員の報酬につきましては、算定式が合併時から、昨年度までございましたけれども、世帯数で51世帯と51世帯以上ということで区分がございまして、50世帯以下の場合は基本額が5万円で、それに世帯加算ということで1世帯当たり350円というような計算でございます。それから51世帯につきましては、基本額が10万円で、それから世帯加算ということで1世帯当たり350円というような計算でこの決算の中では入っておりますが、本年度から、ちょっとこれだと段階が少ないんじゃないかということで、かえって不公平感があるんじゃないかということで、この5万、10万の間に、また世帯数で8万、9万というような基本額を設けておりまして、昨年度まで2段階だったものが今年度からは4段階で計算をしております。

○委員（猪股尚彦君） ありがとうございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（猪股尚彦君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 1 ページ、男女共同参画推進事業についてお伺いします。

推進委員報酬19人、63万9,250円計上されています。内容が大体3つぐらい書かれているんですけども、この推進委員会の中で主に何をしようという話し合われた内容がもし、大体でいいんですけども、ただその標語を決めるとか、そのほか以外にこういうことを推進していきたいというような委員会での話し合いがかいつまんでありましたらお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 池神委員の委員会での審議内容、協議内容でございます。

今、第4期の推進委員が19名、昨年の8月から第4期の委員として19名の方が委員としてご活躍をされております、活動されています。主な内容ということでございますが、これまで3期まで、長年続けていた委員さんがかなりおやめになって、新たに男女共同参画の推進委員になられた方が多いということの中で、まず男女共同参画とは何かということ、基本的な学習をしていただきまして、それをもとにいろんな活動等を行っています。これまで県の男女参画のリーダー、あるいは県立大学の先生等々講師を招いた勉強会、あるいは、先ほど今、委員のご質問にありました通年で行っております大人、それから中学生等に対する標語の募集、子供の料理教室、あるいは年明けに行われました男女共同参画のフォーラム等についての計画のそういった協議等もしていただいております。

また、25年度になりますが、やはり国でも、県でもそうですが、防災における男女共同参画というのが大きな重点項目としてうたわれております。本市におきましても、今年度でございますが、6回に分けてNPO法人の講師を招いて防災を中心に、女性の視点を入れた防災事業という形の中で、今勉強会を行っております。これが11月まで6回というシリーズで行っております。

そういったことで学習を踏まえながら、啓発活動、そういったものも行っていく中で、審議というか協議を毎月定例として、委員会として開いて行っております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 男女共同参画推進事業はかなり古いというか、もういつものテーマになってきたと思うんですね。なかなか男女共同参画は、標語だとか、あるいは語りだけで、実態がどんなふうにして変わってきているのか、その意識の点ではどんなふうになってきているのかというのが余りつかめないということがあるんですけども、大体3つぐらいが、ここの中に書かれているようなことをずっと推移しているということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 男女共同参画につきましては、基本の設定を、時間もかなり経過した中で、市民の方の意識という形の中で、非常にこれは難しい問題でございます。そうはいいまして、やはり人権、それからふだんの生活の中でも少しずつそういったものは芽生えているという形の中で私どもも認識しているわけでございますが、やはり意識啓発も含めた中で、例えば男女共同参画に対するアンケートを、例えばことしですと10月20日に行いますわくわくフェスタの際とか、あるいはフォーラムの開催の際にアンケートをとって、どのような状況で市民に浸透しているかということもやっていますし、それ以外には、昨年12月でございますが、高校生を対象にデートDV、DVといいますと、大人、配偶者関係のDVが多いわけでございますが、やはり今は若年層のDVも非常に多くなっているという形の中で、日本航空高校の生徒を対象に行っております。またこれにつきましては、今年度まだ継続段階でございますが、中学生を対象にも行う予定でございます。やはりそういった視点にも目を向けまして、幅広い事業でございますが、少しずつ少しずつ市民の中に意識が浸透するよう推進委員会を中心に活動を行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） いろんな努力をなさっているのはわかるんですけども、県からの指導だとかそういうのが中心になっている面もあるし、できれば、やっぱり甲斐市としての発想というか、そういう中での、もうかなり推進委員をやっている方は本当に一生懸命頑張っていて、古い人もいるわけですね。そういう中で、甲斐市でこれだけこういうことだという新しいものがあつたらぜひお願いしたいし、要望してこれは終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 今の池神委員に関連してでございますけれども、この男女共同参画推

進事業ということで009番ですけれども、男女共同参画全体事業を見たときに、非常に少ない予算だなということを感じるわけですけれども、少ない予算の中で市では精いっぱい男女共同参画にご努力されていることは今のお話でわかりましたけれども、推進委員が昨年度を見ると22人ですが、19人に減ったというのは何か意味があるんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 昨年度決算のとき、第3期の委員でございますが、22名、それから今年度第4期になって19名という形の中で、充て職的に、例えば商工会青年部、あるいは女性団体連絡会、社会教育委員会の会等からも委員を選出していただいているわけでございますが、やはりそれ以外の一般公募というところで、非常に自治会の定期総会、あるいは定例会のとき、あるいは広報、ホームページ等を通じて募集をしているわけでございますが、非常に一般公募という点で応募していただく方が非常に少ないという形の中で、例年というか、3期に比べますと、やはり一般公募というところで人数が少なかったという点が今回減った主な要因だと思います。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） わかりました。

本当に今から、じゃ、新しい人たちがふえた中での勉強というのは大変だと思いますけれども。

そして、次のこの標語のことですけれども、標語は昨年も標語でことしも標語ということがあるんですけれども、これはもう何年化計画で標語だけやっているということですか。いろいろな男女共同参画の啓発手法はあると思うんですけれども、この市としては標語を何年化計画でずっと募集していて、それをどうされようとしているかお伺いしたいと思いますけれども。

○委員長（有泉庸一郎君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 特に何年化計画という形ではございません。ことしが25年、多分4年目に当たると思いますが、毎年フォーラムのときに推進委員が選考委員というのがありまして表彰等を行っております。また、クリアファイルをつくりまして、優秀作品をクリアファイルに、昨年まではペーパーで1枚入れたんですが、ことしは新たにクリアファイルに印刷するような形で最優秀賞の作品を2点展示をさせていただいております。また、あわせて、ぴゅあ総合なんかで行われますと、事業のときに掲示等をさせていただ

ておりますし、各公民館にも掲示をさせていただきます。これにつきましても、今後新たな手法等を考えた中で、事業等を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 非常にこの標語もいいことだと思いますけれども、いろいろな手法がたくさんあって、まだまだこうした今の少子高齢化社会対応とかいろいろに対して男女共同参画の意識を男性も女性も、ともに人として考えていかなければならない時代、特にそういう重要なときに来ていますので、ぜひいろいろな形で啓発をお願いしたいと思いますし、昨年比べて予算は減っているんですね。というのも非常に、お金をかければいいというものじゃないかもしれないですけども、ぜひいろいろな面で頑張って男女共同社会へ向けて取り組みをお願いしたいと要望して終わります。

○委員長（有泉庸一郎君） 要望でいいですね。

○委員（八代静枝君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページの市民相談費の国県支出金の25万3,700円ということで、消費者対策事業に使われると思うんですが、ここでまた私も質問の続きになってしまうんですけども、ぜひ窓口で相談もですね、専門相談員を入れた窓口をつくっていただけるように、来年度に向けて、きょうは決算ですけども、これをなくさないで、ぜひ頑張っただけのときもこれが、例えば国県支出金がなくなっても、頑張っただけのときもこれをお願いしたいと思うんですが、その考えがあるかどうかお伺いします。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先般も議会の一般質問を頂戴いたしまして、市長のほうからもお答えをさせていただきました。現段階での窓口での相談件数であるとか、恒久的に経費がかかるとかということで、まだ専門員を設置する段階に至っていないというか、踏み切れないわけですが、当面は職員のほうもスキルアップに努めながら、今後の相談状況を見ながら、また、当初国県の補助金が当面継続するようなことがあれば、そういった設置も考えやすいんですが、そこら辺の動向も見ながら検討させていただきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ頑張っただけのときもこれをお願いしたいと思います。

1 ページの009男女共同、先ほどから女性委員の方からありますけれども、一番最初の説明のときに、防犯に対することでそういう委員会を、防犯じゃない、防災ですね。つくってNPOの方の講演会ですか、ずっとやっているというお話ですが、ぜひそれを実現していくとか、全市的に何ていうのか、広げていけるようなですね。ただその男女共同だけで終わってしまうのではなくて、せっかくそこで勉強したこととか、お呼びしてやっていることを広がっていくようなやり方というんですか。ぜひ女性の防災意識を高めるように全市的に広げるようなことを来年度、きょうは決算ですけれども、広げていけるようにご努力をお願いしたいと思うんですが、ちょっとご意見を伺いたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほども係長のほうから説明をさせていただきましたが、本年度事業の一環としまして6回のシリーズでそういった避難所設営なんかを中心にしました防災の研修をして、まず自分たちで覚えていこうじゃないかということで、まず自分が知らなければ人にも教えられないという状況でございますから。今後何らかの形で地域なりへ波及ができるような形で研究を進めていきたいと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 3ページです。3ページの防犯灯とカーブミラーについてお伺いします。

最近、夜歩いている人が大変多いなというふうに思うんです。女性が1人で歩いている場合もあります。そういう中で、この防犯灯とカーブミラーはすごい今まで以上に、非常に大切なものになっているなというふうに思うんですけれども、防犯灯設置工事54カ所、カーブミラーが42件となっていますけれども、これは24年度ですか。今までの分でしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 先ほどの防犯灯とカーブミラーは24年度に設置した件数でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 新しく24年度に54カ所とカーブミラーを42件つけていただいたということで、これはよかったなと思っています。

それで、そのことで、例えば自治会から防犯灯やカーブミラーをお願いしますね。いろいろ区長さんの判こを持っていったり何かしてやるんですけれども、大体要望のあった中から

はほとんど設置されているのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 私どもも自治会のほうから申請をいただきましたら、書類審査でとめるということではなくて、全ての現地を確認させていただいておまして、よほどの現地のほうで不適切でないと判断する以外は、ほとんどは設置をさせていただいております。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 今、お答えで大変安心して、また要望ができるなというふうなことなんですけれども、特に24年度のことから、25年度にはもっとふやそうとか、そんなふうなことを考えていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほど申しましたように、カーブミラーにしましても防犯灯にしましても、自治会からの申請に基づいて行うものでございますから、自治会の申請にも、その年度によって多少の前後はいたしますけれども、基本的には全てお受けをしたいという考えでございます。

それにつけ加えまして、ことしは防犯灯の契約の単価が昨年より多少落ちたものですから、その分、ご要望のほうには一層対応できるかなというように考えております。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） もう1点。

交通安全対策の中に、この道は非常に速度が速いし、住宅内だし困るし、通学路だからということで、速度規制とかというのはここの部門でよろしいんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） ご承知のところでございますが、いわゆる交通規制といえますか、速度規制の部分は公安に係る部分でございますが、市のほうではそういった規制はできないのでございますが、一般的な団地内であるとかということは、自主規制ということで、みずからの地域でそういった規制の看板、法的な効力はないんですが、自主規制とかという形で、構内20キロ制限というような表示はよく拝見するところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうすると、市の中で速度規制を公安に頼んで、30キロ制限だとかいうのを道路に書いてもらうとかというのはないわけですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） そのほかの例えば一時停止であるとか、そういった交通規制につきましては、最終的には県の公安へ要請をして、必要と認められれば規制がかかるわけでございますけれども、手順とすれば地域、自治会のほうから市へ上げていただいて、市の意見を添えて警察のほうへ要請をするというような形でございます。ただ、この交通規制がなかなか難しいものがございますから、一度上げればすぐに認められるというようなケースがほとんどございませんので、重ねて要望を続けていくということが必要かなと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 今までの実例からすると、10年ももうやっているんですよね。それでもずっと様子を見ていて、様子を見ていてと、そのうちに大きな事故でも起きたらどうするのかと思っているんですけども、その辺はどんなふうに考えているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 市のほうへも、それも含めまして信号機などもありますけれども、市のほうでも、地元のほうから要請があれば、その都度要望を上げておりますし、必要があれば、またその検討状況なんかも確認をしながらしておりますけれども、市が独自でできるものではありませんので、なかなか実現に難しい面もあろうかと思っておりますけれども、引き続き要望活動を続けていくしかないのかなと思っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 非常に生ぬるいんですよね。その要望活動をずっと続けてというふうには言っているんですけども、大変に最近では交通の、車が住宅内の中をもう30キロどころかも80キロぐらいで飛ばしてくるわけですよ。それで、本当にこれは困るなと思って自治会でもうたくさん出しているにもかかわらず、これは公安に係るからといってなかなか進まないということが現状なんですけれども、今の回答をいただいても、何だかはっきりしないんですけども。その辺はもっと交通安全のために、事故をなくすためにはやるんだという姿勢が出てこないんですけども、そのあたりはもうちょっと頑張ってもらいたいですけれども、どうですか。決算の審議として。

○委員長（有泉庸一郎君） 今、おわかりになっているとは思いますが、あくまでもきょう、決算のあれですからね。またその……

○委員（池神哲子君） 決算だから言っているんです。

○委員長（有泉庸一郎君） だからだけれども、市の方針としては今までそういうふうに行っているんだという、お答えはそういう答えしかできないでしょう。

○委員（池神哲子君） 変化が見えないんですよ。

○委員長（有泉庸一郎君） その辺はまた常任委員会なりでお話をしてもらおうということで……

○委員（池神哲子君） え、ここが一番大事でしょう。

○委員長（有泉庸一郎君） いや。

○委員（池神哲子君） だって、1年間のことで、その前からなんです。決算では一番真剣に考えてもらいたいですよね。反省の上に立ってやっているんですから。

○委員長（有泉庸一郎君） 当局のほうもかなり今の答弁ではね、努力はされていると思いますんでね。

○委員（池神哲子君） されていないんだから言っているんじゃない。

○委員長（有泉庸一郎君） 見解の違いもありますから、なかなか。

○委員（池神哲子君） そんなことが、委員長言っているんですか。私たちの意見はちゃんと取り上げて、それを言ってくださいよ。

○委員長（有泉庸一郎君） いや、内容がですね、そういうことになると、もう切りがなくなってしまうからということなんです。

○委員（池神哲子君） 部長のご高説をお願いします、一応。

○委員長（有泉庸一郎君） 部長、一言。

○生活環境部長（花形保彦君） 交通規制ということでご質問のほうをいただいているわけですが、市の姿勢としましては、今、課長が答弁をしたとおりでございます。ただ、具体的にその場所がどこかというのが我々のほうも把握、今できる状態ではないわけですが、それで、自治会のほうからどういう要望が上がってきて今どういうふうに対応しているというのは、今ここではお答えできない状況でございます。

それについては、またこの機会ではなくて、また後日、課のほうに来ていただいて、どこの場所かという具体的な場所をこちらのほうに提示してもらって、うちのほうでもちょっと調査をまたしてみたいと思います。

○委員（池神哲子君） もう一回言わせてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） もし部長がそんなふうにするんだしたら、非常に私たち市民としては

ばかにされていると思いますよ。私たちの地域の中ではもう何回もやっているんです。区長が中心になってやってきたのにもかかわらず、まだ30キロ規制ができないのかと怒っているわけですが、もう投げていたくなるくらいやっているわけです。でも、認識が余りにもないから、もうちょっと改めてほしいと思うんですけれども、要望です。もういいです。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

○委員（池神哲子君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、いいです。要望だそうですから。また検討してもらってですね、お願いします。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの甲斐市の交通安全母の会補助金30万ですが、この母の会の人数というのはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） いいですか。

新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 一応24年度の決算のほうで72人でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この会の入会というか、そういう基準というかね、どういう方たちがこの会にお入りになっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 現在の形の交通安全母の会でございますけれども、平成20年の段階、合併後になりますけれども、敷島地区に交通安全母の会がございました。それから、竜王地区に女性運転者会というのがございまして、それが統合されて今現在の形になってございます。これは、母の会は県組織もございまして、母親等による地域での啓発活動というようなことを主にしておりますが、ちょっとその何ていうか、入会の基準と申しますか、ちょっと承知をしていなくて申しわけございませんが、また今後その辺を調べておきたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この会のね、いや、さっきちょっと運動のことについて触れたようですが、ちょっと耳が遠くて聞こえませんでした。もう一度よろしいでしょうか。この会の運動はどのような運動をされておられるのか、お答えをいただければありがたいです。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほど申しましたが、県の組織にも母の会というのが連合組織で残っておりますけれども、子供や高齢者の交通事故の防止という観点で、母親という立場で地域で啓発活動を行っていくというような趣旨での会というように伺っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 啓発活動というのは、例えば道路にお立ちになって子供たちを守ると、交通の災害から守るとか、あるいは講習会を開いてそこでお話をするとか、そういうことも含まれているのでしょうか。それとももっとほかにもいろいろあるというのでしょうか。具体的にもしお答えできれば伺いたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 活動の内容とすれば、本来母親ということで、家庭内も含めた子供たちのそういった啓発ということも出発とすればあったように聞いておりますけれども、現在のところは、市のほうであれば、例えば先般もあったんですが、全国交通安全運動のときには街頭啓発というか、街頭指導所を設置しますけれども、そういうときにもご参加をいただいておりますし、あとは県のほうからも依頼を受けまして、高齢者向けの何ていうんでしょう、啓発活動。高齢者が集まる場所へ行って交通安全のお話をしたりというようなことも、ちょっと実態は把握していないんですが、そういった活動もされていることを伺っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、交通安全週間ですか、やられていますけれども、今どういうことをやられているんですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今般の全国交通安全運動は、秋の運動になりますけれども、母の会に限らず安協であるとか警察であるとか、いろんな地域の方に協力をいただきまして、例えば安協の方は重立った交差点で可能な限りの街頭で立哨をしていただくというようなこともありますし、市のほうで各自治会へお願いしている交通対策推進委員さんという方がいらっしゃるけれども、この方には、カーブミラーであるとか交通施設が例えば腐食して危ないであるとか、そういった点検をしていただいたりということで、一斉にこの10日間なりに行っております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 72名の会員がいらっしゃるということでしたけれども、これは3地区、竜王、敷島、双葉含めていらっしゃると思うんですが、やはりもう少し入れる方がいたら大いに入ってもらって、子供を交通事故から守る、お年寄りを交通事故から守る、そういうためのボランティアとして頑張っていたいただければと、こんなふうに思っているんですが、部長様はいかがでございますかね。

○委員長（有泉庸一郎君） 花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 母の会の組織の関係でございますが、現在会員が72名ということでございます。やはり何ていうんですかね、女性の視点からですね、交通の安全の指導というのを、男性とはまた違った面できめ細やかな指導ができると思います。子供、あるいは高齢者に対して、そういう指導もできると思いますので、できれば72人を多くなるように私たちのほうからも母の会、あるいは安協のほうにそんな話もまたしていきたいと思えます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件。

志麻の湯、それから釜無川レクリエーションセンターのいわゆる釜無の湯、それから百楽泉ですが、3つのこの温泉で今いろいろと問題になっている細菌の問題ですね。レジオネラ菌とか、ああいった菌の検査についてはどうされていますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 温泉の検査のほうにつきましては、指定管理者のほうで法定の範囲内でやっておりますが、そういった菌が出たりとか、トラブルということは報告を受けておりません。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 検査をしていることを報告を受けていないということですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 検査をしていることは報告を受けておりますが、その検査の内容として、そういった菌が出てしまったとかということは聞いていないということでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど市民温泉志麻の里、百楽泉、釜無の湯の総括表が出ていましたね。その中に検査の項目が入っていますか。

[発言する者あり]

○委員（樋泉明広君） もう一度言います。

要するに収支状況の中の支出の部で、そのようするに温泉の温水検査ですね。この項目が何だか入っていないような気がするんですが、私の見落としでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今のご質問の件は19ページに収支決算の状況が、これ3施設総括表でございますけれども、こういう表があるけれども、支出の中にそういった検査の費用がないではないかということだと思いますが、委託料という項目がありまして、この委託料の中に、そういった検査委託料が含まれているというように理解しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 委託料の中に入っていることと思うというじゃなくて、やっぱり確認をぜひしていただいて、大事には至らないようお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 私の表現がちょっと曖昧だったのは、その委託料に含まれているか、その上の手数料にもしかしたら含まれているかもしれませんので、ちょっとそんな表現をしてしまいましたが、検査を行っていること自体は、その検査報告書を私ども確認しておりますので、間違いなく検査はしております。

○委員長（有泉庸一郎君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いずれにいたしましてもどこかの町でも問題になっていますですね。やはり入る方が安心して安全に入っていただくということが大事だと思うんですので、あえて質問させていただきました。部長さん、よろしくをお願いします。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいですけれども、2ページ、012の中で葦崎交通安全協会甲斐市3支部補助金と、補助金に対してどうのこうの言うわけじゃないんですけれども、これ葦崎交通安全というふううたってあるんですけれども、甲斐市3支部と、この3支部はどんなふうな、どの地域を。お聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 現在のところは甲斐市の中の旧町単位になりますが、竜王支部、敷島支部、双葉支部というような形で3支部でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） もしですね、これ金額がどんなふうに違うのか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（有泉庸一郎君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 竜王支部が159万5,000円、敷島支部が68万1,000円、双葉支部が51万円で合計278万6,000円でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 韮崎交通安全とありますけれども、じゃ逆に言うと、甲府のとかほかではそういうふうな補助金は出ているところがあるんですか。お尋ねいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） ちょっとデータとすれば古いんですが、各警察署にそれぞれ交通安全の支部がございます。例えば甲府市などでは甲府警察署と南甲府警察署にも分散をしますけれども、合わせますと34支部というようなこともございますし、それから、南アルプスでは6支部、北斗市でも8支部というようなことでございますが、それぞれ市のほうから一定の定額の中で補助金は出ているようでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） その金額はあれですか、ここには載らない。もし載るとしたらどの場所に。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） ここに載せていただいております補助金というのは、市からその支部へ行く補助金でございます、警察署というですか、その交通安全協会の本部へ行く負担金的なものではないんでございますので、これは甲斐市だけの金額が載せてございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） わかりました。

159万、68万、51万と、この内訳、金額の差異があるわけですが、その差異はどれを算出してこういう金額なのかお尋ねいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） これは、今ベースになっておりますのは合併前からの金額を継承しているようなものが、色がついてございまして、合併後数年前から一定の基準づくりをとということでそれぞれの支部と協議を進めておりますが、今現在まだその基準にまで至らないところでございます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの先ほど話の出ました012の甲斐市交通安全母の会の補助金なんです、72人の旧町の内訳というか、人数がわかりますか。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 申しわけありません。今手元に資料がございませんので、ここではお答えできない状態でございます。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 別に細かい何人というのを知りたいというよりも、双葉町は入っていないということですかね。先ほどあったんですが、双葉町はないということですか。双葉の人は入っていないと。そこを知りたいです。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 今申し上げましたように詳しい名簿がないので、そのとおりかどうかわからないんですが、私も先ほど申しましたように、敷島の母の会と竜王の女性運転者の会が統合されて今の形になっておりますので、双葉の方の在籍はないように聞いております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば、啓発活動を外部向けにやったときに、そうすると双葉の地域まで敷島や竜王の人たちも来て、そこでやっていただいているということなんですかね。甲斐市になって大きくなったんだから、別に地域は構わないので、そういうふうに行っているんでしょうか。それとも双葉だけ抜いて敷島と竜王だけでやっているとなると、もし実態がそうだとすると、こういった活動が双葉だけおくれるわけですよ。やっぱり何とか、何かの形で公募するとか何かして、合併してもう10年近くたつわけですから、ぜひそこはちょっと考えていただきたいと思うんですけれどもね。ちょっと考えをお聞きします。

○委員長（有泉庸一郎君） 勝村課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） おっしゃるとおりでございます、甲斐市の中の、任意団体とはいえ甲斐市の中の団体でございますから、各地区に会員さんがいらっしゃって当然かと思えます。ただ、双葉地区の場合は、竜王地区が最近でございますけれども、安協の中に女性部というのが古くからありまして、そういう意味では女性の交通安全の活動は古くから活発でありました。最近竜王のほうにも安協の中に女性部というのができました。敷島はもともとありましたんですけれども。そういった兼ね合いの中から、母の会の今後のあり方も含めまして、団体のほうとまたお話し合いを持ったりして進めていきたいと思えます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

ほかにはございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、それで、避雷針のお答えが出ましたようですから、勝村課長からお願いします。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） 先ほど名取委員さんのほうから百楽でしたか、避雷針のありましたけれども、今ちょっと担当のほうで確認をさせましたら、避雷針は今現在ないということです、ご報告申し上げます。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですね。

これで委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業についての審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業について説明を求めます。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまでございます。

敷島支所市民課に係る決算内容につきましてご説明させていただきます。

決算書の62、63ページ、決算資料の15ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費についてご説明いたします。

ナンバー003敷島支所関係職員費、正職員18人分の給料、職員手当、共済費等で1億4,148万3,900円、財源内訳、国庫支出金の178万9,390円は、国民年金市町村事務費交付金でございます。

次に、ナンバー004敷島支所関係嘱託、臨時職員費、臨時職員9人分の賃金で2,288万4,431円でございます。財源内訳、国庫支出金の166万円は、次世代育成支援対策交付金で

ございます。合計27人分の職員費で1億6,436万8,331円の支出でございます。

次に、ナンバー010敷島庁舎維持管理費、主に庁舎を維持管理していくための経常経費であります。管理消耗品、コピー用品、新聞代等116万403円、電気、水道等の光熱水費180万6,866円、電話、郵便料66万7,603円、庁舎の警備委託料、維持管理委託及び庁舎清掃作業委託料201万898円です。印刷機等リース料、NHK受信料25万5,045円、支出総額は590万815円でございます。財源内訳のその他財源5万2,452円の内訳につきましては、行政財産使用料1万4,617円、自動販売機手数料3万6,735円、公衆電話使用料1,100円でございます。

次に、ナンバー011敷島支所市民課公用車管理事業、市民課において管理しております公用車8台、バイク1台の修繕、燃料費等85万3,217円、公用車5台分の車検料、それに伴う法定検査料、自賠責保険料30万5,715円、重量税7万6,900円、支出総額は123万5,832円でございます。

次に、決算書66、67ページをお願いいたします。

13目庁舎増築事業等整備費、ナンバー002庁舎建設事業、庁舎解体に伴う工事費等でございます。旧敷島庁舎解体設計監理委託料等389万2,200円、旧敷島庁舎解体、物置設置工事等6,927万7,950円、支出総額は7,317万150円でございます。

以上、敷島支所市民課にかかわる決算の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 大森双葉支所長。

○双葉支所長兼市民課長（大森良子君） お疲れさまでございます。

双葉支所市民課の決算内容について説明させていただきます。

決算書62ページ、63ページ、決算参考資料の16ページをお願いいたします。

2款総務費、1項1項総務管理費、7目支所及び主張所費について説明をさせていただきます。

ナンバー005双葉支所関係職員費、支出済額1億1,564万4,370円は、双葉支所職員16人分の人件費でございます。財源内訳の国庫支出金178万9,389円の内訳につきましては、国民年金事務費交付金でございます。

次に、ナンバー020双葉庁舎維持管理費、支出済額682万6,261円につきましては、主に庁舎の維持管理をしていくための経常経費でございます。内容としましては、庁舎管理並びに一般事務用消耗品、修繕料等147万3,233円、電気、上下水道料等の光熱水費256万237円、電話料、郵便料52万8,529円、庁舎敷地内の植木手入れ等の手数料19万8,345円、庁舎の定

期的清掃を初め各種設備の保守点検等の委託料165万3,015円、テレビ受信料の使用料及びコピー機等の事務機器リース料としまして41万2,902円でございます。

なお、財源内訳のその他財源26万4,387円の内訳につきましては、自動販売機販売手数料2万9,861円、行政財産使用料23万4,526円でございます。

次に、021双葉支所市民課公用車管理事業、支出済額126万1,909円の内容につきましては、市民課で管理しております公用車7台分の燃料、修繕代85万34円及び公用車5台の車検に伴います法定検査料、自賠責保険料等33万6,275円、軽自動車1台のリース料7万5,600円でございます。

以上、双葉支所市民課の決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、敷島庁舎のことで聞きたいんですけども、ページ数15ページの敷島支所の010、この中で庁舎維持管理費の中、光熱費または維持管理委託料のほうにかかわると思うんですけども、昨年ちょっとこの質問をさせてもらったんですけども、ちょうど1年以上たちましたからあえてもう一度質問させていただきます。

敷島支所では地中熱ヒートポンプシステムを利用して1年たちました。ほかの通常システムとの比較をしていただきたいと要望してありましたが、1年たった結果、または成果についてお答えいただきたいと思うんですけども、よろしくお願いたします。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 地中熱ヒートポンプの関係になります。

敷島庁舎で1年間実稼働を1,102時間利用いたしました。消費電力は5,881キロワット時になります。この消費電力を空気熱源エアコンを利用した場合に換算しますと8,794キロワット時になります。地中熱利用とエアコン利用を比較しますと約33.1%削減されておりますので、同じく電気料金も削減されております。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） もしこの結果、今言われたこと、ちょっと理解ができない面もありますから、これ委員会でもいいですから、また数字を提示していただきたいと思います。

1点だけお聞きします。

このデータ管理、例えば地中熱のヒートポンプシステムを利用するに当たって、このシステムに対する維持管理委託料というところに、中にですね、このシステムの委託料というのはどのくらい入っているのかどうなのか。その辺はいかがですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 24年度につきましては保守期間中でしたので、予算計上はありません。

○委員長（有泉庸一郎君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、24年度は今、所長が言われたとおり、経費的なものはかからず、維持していくための保守点検みたいなことは無料という解釈でいいのかな。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） はい。

○委員（猪股尚彦君） じゃ、今後はどうなるのか、その辺はどうですか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 25年度につきましては、保守点検年2回、切りかえどきに点検があります。それから、データですね、収集が随時あります。また、この報告につきましては、年1回報告の予定になっております。委託料につきましては、今申しわけありませんけれども、ちょっとわかりません。すみません。

○委員長（有泉庸一郎君） よろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） なぜこれを聞くかといったら、今後ほかの施設でも利用していますよね。いいか悪いかの判断がどう出るのかということと、維持していくのに経費が削減できるのはいいと思います。ただ、これ維持管理していくのに、先ほど言ったように1年越したらある程度の金額を予算立てしなければならないということも頭に入れて、向こう何年いい形で削減ができるシステムなのか。これ、やっぱり委員会ないし議会のほうに、できれば1年に1回、成果が上げられた分、また問題点があったら報告を願いたいと思います。これは要望ですからいいですよ。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（有泉庸一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、所管の委員の質疑を終わります。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 敷島支所の関係職員のところでお聞きします。

003、004ですが、予算のときは職員が20名だったですよ。決算のときは18名と、臨職も10名だったのですが9名と。ここの3名というのはどういうことなんでしょうか。

○委員長（有泉庸一郎君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 24年度の内訳は市民課8名、地域課8名、正職員が18名です。それから、臨時職員は出張所が3名、保健センターが4名、ファミサポが2名で合計9名、当初とは変わらずの人数と認識しております。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私が見ているのは予算書なんですけど、予算書の人数とは違いますよ。それで聞いたんですけども。それだけです、私が聞いた意味は。

○委員長（有泉庸一郎君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それほどもめることでもないかなと思うんで、後で教えていただければ結構です。もしわかれば教えてください。

○委員長（有泉庸一郎君） 今わかりますか。わからない。

〔発言する者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） じゃ、後で報告するようにします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（有泉庸一郎君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち各支所所管の事業についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

あしたも午前9時半より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時38分